

## みんなで「縄文小屋」をつくろう 縄文時代の道具で 木材加工に挑戦



大小さまざまな復元石器



アドバイスを受けながら、木材の加工に挑戦する参加者

真脇遺跡縄文館は縄文時代の復元石器を使った「縄文小屋」づくりを開始しました。同遺跡では平成26年度の発掘調査で見つけた「ホソ付き部材」が発見されたほか、建物の木柱根など建物の痕跡が多数発掘さ

れています。

縄文小屋は平成29年の完成を目標としていて、3月12日には第一回のワークショップが開かれました。講座では復元建物の設計者の雨宮広さんが講演しました。雨宮さんは大工として技術を高めていきましたが、「機械による加工は人間の創造力を超えている」と感じていました。以来、石器と出会い、石斧（せきくわ）を使って、木と向き合いながら大工仕事を行っています。「家は、人が自然と共存して快適に暮らすためのもの」と話し、「生きる力と魅力にあふれた真脇の地から、技術を発信したい」と力を込めました。



復元小屋の模型を前に、石器の魅力を語る雨宮さん

参加者65人は石斧を使った木の加工体験を行いました。木に逆らわないように斧を振り下ろし、木を切断したり、ホソ穴を開けたりして作業の難しさを体感し、縄文人の生活に思いをはせました。

## 鳳珠酒造組合がきき酒会

### 能登杜氏が醸した新酒

#### 出来栄えを確認



鳳珠酒造組合のきき酒会が3月9日に国民宿舎能登やなぎだ荘であり、組合に所属する能登町、輪島市、珠洲市の11の酒蔵から56点が出品されました。審査は吟醸酒、純米酒、本醸酒、普通酒の各部門ごとに行われました。新酒の芳醇な香りが漂

う中、白衣を身につけた審査員が真剣な表情で、味覚と嗅覚を研ぎ澄ませて審査にあたりました。

金沢国税局の遠山亮鑑定官室長は、能登の酒について「味わいのしっかりした酒が多く、風土に合っています。味・香りのバランスが良く満足感のある酒です」と感想を話しました。

酒は酵母の働きで造られます。酒造り時期である昨年12月は、例年になく高温に見舞われました。遠山室長によると、能登杜氏は静岡県など温かい地方の酒蔵でも活躍しているため、暖冬に対するノウハウを持っているとのこと。今年の酒造りは厳しい条件で始まりましたが、能登杜氏が持つ高い技術で乗り越え、おいしい酒ができたようです。



さいし  
祭祀遺跡・石仏山で伝統の祭り

# 集落に春を告げる 触れ太鼓の音



触れ太鼓を先頭に、新雪を踏みしめて進む



女人禁制となる結界に、しめ縄を張る氏子たち

## 柿 生の神道地区に伝わる「石仏山祭り」が3月2日に行われました。雪がうっすらと積もった朝、祭りの開始を知らせる触れ太鼓を先頭に、神職や氏子が石仏山を目指します。太鼓の音を聞いた氏子が合流し、約15人が

一行になつて雪道を進みました。山道を300メートルほど上ったところに「女人禁制」の看板が立てられています。神域に女性が立ち入ることはできません。ナタなどの刃物も持ち込めないことから、大きな木が生い茂り、昼間でも薄暗い空間が広がっています。前立と呼ばれる高さ約3メートルの巨石の前で祝詞を上げ、玉ぐしを捧げるなど、神事が行われました。

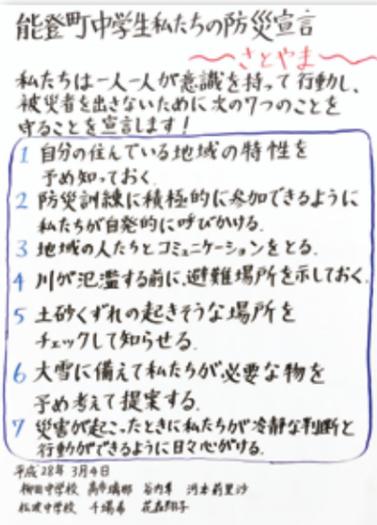


雪が降る中、豊作を願う神事が続けられた

石仏山には社殿がありませんが、「像石神社」として信仰されています。前立は神社という本殿にあたるものです。原始的な信仰の形を残していることから県の史跡に指定されています。

## 地域に応じた「私たちの防災宣言」作成 中学生が地域防災の誓い

3月4日、能都中学校で防災学習会が開かれ、町内の4中学の17人が集まりました。生徒は事前に、自校でアンケートを実施していて、様々な考えを取り入れて「私たち



生徒の居住地に応じて分けられた3班でそれぞれ作成した「私たちの防災宣言」



宣言書を手笑顔を見せる生徒たち

都庁舎を訪れ、作成した防災宣言を持木町長に報告しました。町長は「中学校の垣根を越え、思いやりあふれた素晴らしい宣言です。町を引っ張っていく中学生になるよう期待します」と講評しました。宣言は能登半島地震が発生した3月25日まで、コンセールのとに掲示されました。

## 災害ボランティアセミナー 災害に強い地域づくり学ぶ

町社会福祉協議会の防災・減災力向上災害ボランティア講座が2月21日、コンセールのとで開かれ、ボランティア従事者や住民など90人が参加しました。日本赤十字社石川県支部防災ボランティアリーダーの北村裕一さん、金沢市IIが「地域から考える災害時の対応」と題して講演し、東日本大震災被災地救援活動を通じて感じたことを紹介しました。



「地域のつながりが大切」と話す北村さん

避難者の気持ちは、時間と共に変化するため、変化に対応

じた対応が必要です。「気配りできず、不公平感が残った場合、人の繋がりが崩壊し、大きな傷跡になります」と避難所運営の難しさに言及しました。災害発生時には、警察や消防も対応に追われていて、被災者自身による犯罪防止の見回り活動なども必要となります。担い手不足など、普段の地域の課題が災害発生時に改めてわかることから、日ごろからの備えと、地域のつながりが大切だと話しました。子どもに対しては、大人の言葉が通用しないため「倒れてくるものに気を付ける」など、具体的に伝えることが重要であると強調しました。救急法指導員の北村さんは、毛布を担架として利用する方法や、簡易トイレづくりを実演しました。参加者は真剣な表情で耳を傾け、防災に対する知識を深めました。

# 能登町第二次総合計画が始動

## 基本目標

人をつなぎ、地域をつなぎ、  
未来へつなぐまちづくり

～人づくりが礎となる 未来への虹の架け橋づくり～  
計画期間：平成28年度から平成37年度の10年間

**能登町**第二次総合計画は、町の最上位計画として、長期的展望に立つ総合的なまちづくりの指針となるものです。この計画は、第一次総合計画が平成28年3月で計画期間が満了することにもない、平成28年度から10年間の新たな計画として策定したものです。

第二次総合計画は、平成26年10月から計画策定委員会で作案され、2人の公募委員を含む15人で構成する能登町総合計画審議会にて審議されてきました。その間、基本構想の要となる町民のみなさんご意見やまちづくりの意識を知るための「町民アンケート」、「地

区別懇談会」などを行いました。町民アンケートでは、能登町の未来を担う町内の中学生、能登高校生からも貴重なご意見をいただきました。

今回策定された第二次総合計画の基本目標は、「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり」としており、「人」と「地域」の絆を大切に、これから先も町民が自信と誇りを持てる力強い町づくりを目指すことを表しています。

計画書は、役場各庁舎・支所や公民館、図書館などで閲覧できるほか、ホームページでもご覧いただけます。  
企画画財政課 ☎(62) 8503

### 自然環境との絆を大切にしたいまちづくり

「能登の里山里海」は、豊かな暮らしを支える貴重な財産です。環境教育の普及活動・実践を進め、豊かな自然を大切に保全します。また、環境にやさしい循環型社会の構築を目指し、バイオマス資源などの新エネルギーを利活用し、省エネルギーやリサイクルを積極的に推進します。

- 基本方針**
- ・環境教育を通じた能登の里山里海の保全
  - ・環境にやさしい社会の構築



### 誰もが住みよいく感じる地域が一体となったまちづくり

「能登の里山里海」など地域の魅力を活かし、美しいまちづくりと計画的な土地利用を進め、安全性に配慮した道路整備などを推進するほか、公共交通の利便性の向上に努めます。

東日本大震災や能登半島地震を教訓に災害に強いまちづくりを進めるとともに、高齢者や子どもたちの安全を守るため防犯・交通安全対策の強化を推進します。このほか快適で衛生的な暮らしを守るため、一般廃棄物処理施設の整備や上下水道施設の長寿命化・耐震化などを進めます。

- 基本方針**
- ・地域の魅力を活かした美しいまちの創造
  - ・誰もが住みよいく計画的な土地利用の推進
  - ・誰もが利用しやすい公共交通の充実
  - ・災害に強いまちづくりと防災・減災教育の強化
  - ・地域における防犯・交通安全の強化
  - ・快適で衛生的なまちの創造

## 施策の大綱



公募委員を含む15人で構成される能登町総合計画審議会の会議風景



地区別懇談会は町内5カ所で開催

### 地域の魅力を生かしたまちづくり



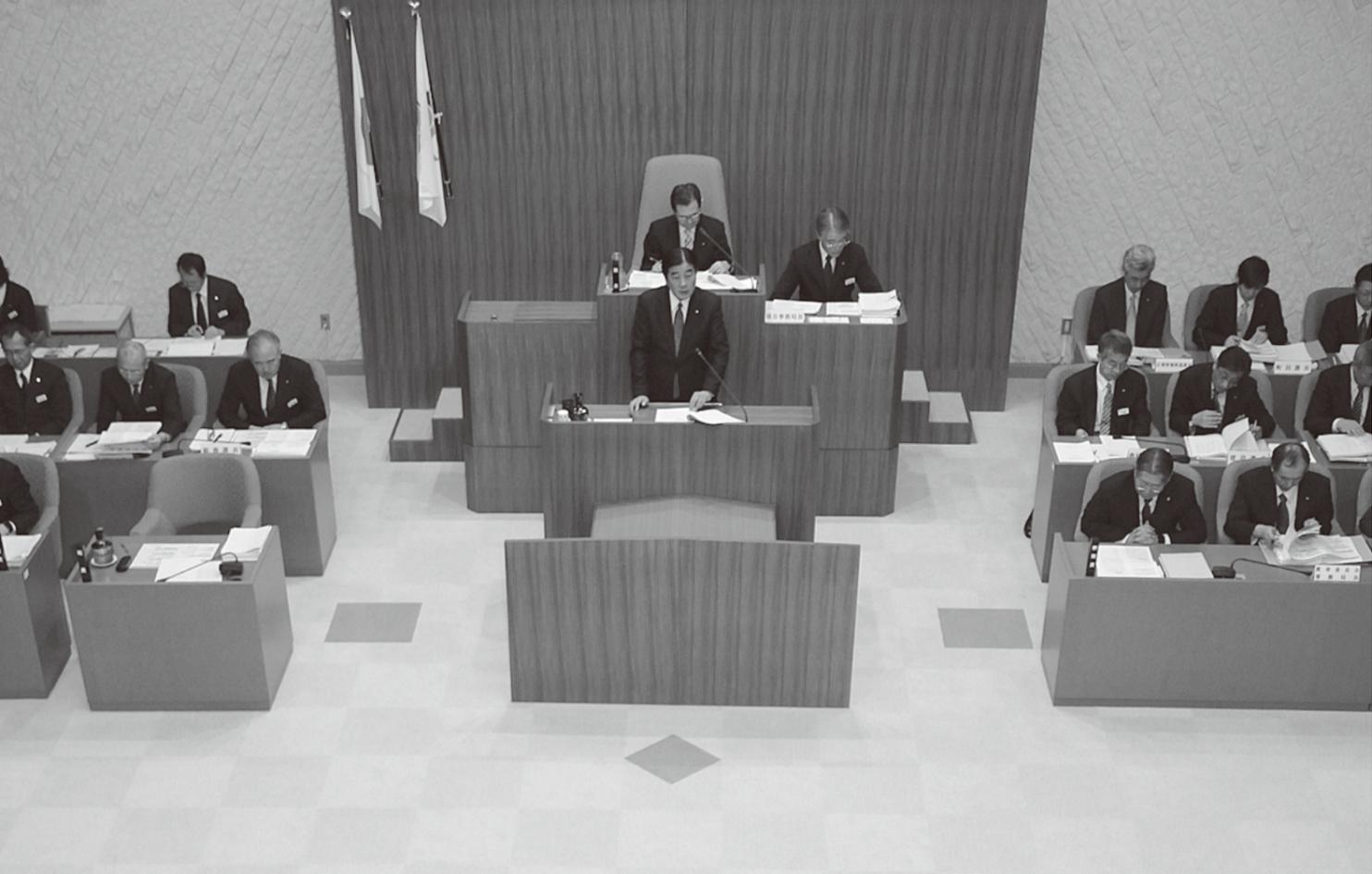
第一次産業人口の減少や後継者不足に対応するため、担い手の育成、新規就業の支援や基盤整備を行うとともに、地域資源を活用した特産品開発など産業振興を推進します。若者などの就業の場を確保する施策を進め、雇用と賑わいの創出を目指すとともに、歴史・文化資源など地域の魅力を活かした交流を促進します。

- 基本方針**
- ・担い手の育成、人材確保の促進
  - ・産業連携の推進
  - ・第一次産業の振興
  - ・雇用と賑わいを創出する商工業の振興
  - ・地域の魅力を活かして交流を促進する観光の振興

### 健康で心に豊かさを持てる人づくり

住民が安心して暮らせる医療体制の充実を図り、全ての住民が健康で元気に活躍できるまちづくりを推進するとともに、未来を担う人材を大切に育てるため、社会全体で出産や子育てを支援する体制づくりを目指します。人口減少・高齢化が進む本町においては、子どもから高齢者まで地域住民が協力しながら活動する福祉によるまちづくりを推進します。

- 基本方針**
- ・住民が安心して暮らせる医療体制の充実
  - ・住民の健康維持・増進につながる取り組みの推進
  - ・地域で安心して出産・子育てできる支援の充実
  - ・高齢者が元気に暮らせる高齢者福祉の向上
  - ・地域で助けあって暮らせる地域福祉の向上
  - ・自立を支える障がい者福祉の向上
  - ・住民の生活を支える社会保障の向上



地域を通して共に学び、  
まちの未来を担う人づくり

まちの未来を担う人づくりには学校教育が大切であり、学力の向上はもとより豊かな心身の育成、家庭や地域との連携など町全体での人材教育を目指すほか、国際社会に対応できる人材育成を推進します。

子どもから高齢者まで、多世代の交流や地域間の交流を深める生涯学習活動を推進するとともに、生涯スポーツを推進し、スポーツ施設の積極的な活用を図ります。

文化財などの保存・活用や、地域の伝統芸能や行事などを保存・継承し、文化の香り高いまちを目指します。

**基本方針**

- ・まちの未来を担う人材を育てる学校教育の充実
- ・学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の充実
- ・郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承
- ・健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実
- ・国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進

地域の絆を深め、  
住み続けたいくなるまちづくり



定住の促進に向け、誰もが住み続けたいくなるまちを目指し、二丁調査や移住定住施策を展開します。また、地域の祭りや伝統行事、美化活動などの地域活動への参加を促しながら、自治活動に取り組み意欲を醸成します。

この他、地域イベントの支援による地域間の連携・交流や、体験メニューの創出・姉妹都市との交流による交流人口の拡大を目指すとともに、分かりやすい行政を目指し、広報・広聴の充実を図ります。

**基本方針**

- ・誰もが住み続けたいくなるまちの創造
- ・地域を育てるコミュニティ活動や住民参画の推進
- ・交流による人づくりと多様な交流活動の推進
- ・分かりやすい行政を目指した広報・広聴の充実

分かりやすい行財政と  
情報の共有によって、  
しなやかなまちづくり

住民に安定性・安全性の高い情報ネットワークによる行政情報を提供するため、高度通信インフラや利用環境の維持・整備を推進します。また、自立した行財政運営を目指した行政改革を進め、効果的な行政体制を構築するとともに、官民が共に学ぶ行政運営の確立を図ります。長期的な展望に立った事業選択により、優先性、重点性をもって適切に事業を推進し、健全な財政運営に努めます。

**基本方針**

- ・情報を共有できる情報通信基盤の充実
- ・まち・ひとをつなぎ、共に学ぶ行政運営の確立
- ・住民と行政の協働による財政運営の効率化



答申書を持木町長に手渡す  
審議会の角副会長

**女性が活躍できる社会へ  
男女共同参画計画策定**

第二次男女共同参画行動計画案がまとまり、3月16日に審議会の開敷洋司会長と角弘子副会長が役場能都庁舎を訪れ、持木町長に答申しました。答申には、男女が共に子育てや介護に携わることが出来る環境の整備や、男女共同参画の視点に立った防災復興体制の確立などが新たな施策の方向性に盛り込まれました。

第二次行動計画は平成28年度から32年度までの5年間で、女性の起業や再就職を支援することや、政策・方針の立案および決定過程の場への女性の参画の拡大を強化するものです。町の審議会等委員の女性の割合を2月現在の23・9割から、平成32年度には30割以上なることを目指すなど、具体的な目標も掲げられました。

**平成28年度**

**施政方針**

能登町第二次総合計画の初年度・平成28年度に町はどんな施策を行うのか―議会3月定例会議で持木町長が述べた施政方針の一部を掲載します。

平成27年は能登町が誕生してから、節目となる10周年の年でした。これまでの10年間は第一次総合計画に掲げた「一歩前へ進むまちづくり」を基本目標に「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」を目指して、それぞれの地域がこれまで培ってきたまちづくりを尊重しながら、町民との協働による新町の均衡ある発展と一体感の醸成に努めてきました。

そして今年度は、能登町の今後10年間の指針となる「第二次総合計画」と、この総合計画と足並みを揃えて、人口減少対策や地域活性化などの地方創生に取り組む「能登町創生総合戦略」を策定しました。第二次総合計画と創生総合戦略の基本目標・基本理念は「人

をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり」です。町民の皆様が住んで良かったと思っていただけである、世界農業遺産や日本遺産に認められた、私たちの先人が守り続けてきた誇るべき文化や、町がこれまで進めてきた施策をしっかりと未来へつなげる責任を果たしていきたいと決意を新たにしたいところです。

平成28年度はこの「第二次総合計画」のスタートの年です。計画策定にあたっては、第一次総合計画で実施してきた施策の検証とともに、町民、町出身者、中高生へのアンケートの実施や、産業界・教育機関・行政機関・各種団体や専門家などさまざまな立場の方から多数のご意見をいただき、検討

を重ねてきました。

これらの貴重な意見を踏まえながら策定した第二次総合計画においては、「つなぐ」をキーワードに、「人」と「地域」の絆を大切にしながら「地域力」を向上し、「住民が自信と誇りを持つ力強い町づくり」を目指します。

能登町創生総合戦略策定にあたっては、その基礎となる町の人口の現状分析と考察を行い、「能登町創生人口ビジョン」を策定しました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、能登町の2040年の人口は約8千9百人、2060年には約4千6百人程度にまで減少するとい

う、非常に厳しい予想がされています。当町の人口ビジョンでは、将来の人口目標として、2040年に約1万人、2060年に約6千5百人を目指すこととしていきます。目標を達成するため、能登町創生総合戦略においても、「産・官・学・金・労」などさまざまな立場からのご意見をいただき、今後5年間の方向性と施策をまとめました。

この戦略では、行政、議会、町民、事業者などが危機感を共有し、オール能登町で人口減少対策に取り組むことを基本とし、「しごとづくり」「ひとの流れづくり」「結婚・出産・子育てができる環境づくり」「安心して暮らし続けられる

28年度は避難路8路線、8避難所に設置を予定しています。

### 誰もが住みよいく感じる地域が一体となったまちづくり

第2の施策の大綱、「誰もが住みよいく感じる地域が一体となったまちづくり」です。

「地域の魅力を活かした美しいまちの創造」「誰もが住みよいく計画的な土地利用の推進」「誰もが利用しやすい公共交通の充実」「災害に強いまちづくりと防災・減災教育の強化」「地域における防犯・交通安全の強化」「快適で衛生的なまちの創造」に取り組み、地域の特色を活かしたまちづくりを推進するものです。

この施策として、「のとキリシマツツジ振興費」では、町花である「のとキリシマツツジ」の普及・振興を図るため、新たに「のとキリシマレディ」を選定してPR活動を行うほか、引き続き「のとキリシマツツジ園」の整備を進めます。

「道路整備費」では、社会資本整備総合交付金事業、道整備交付金事業を継続して計上しています。橋梁・トンネルについても計画的に点検を実施し、メンテナンスを進めます。

まちづくり」の4つの戦略を推進していきたくと考えております。

町においては、平成27年度に「定住促進協議会」を立ち上げ、移住窓口のワンストップ化と官民連携による定住促進を進めており、今後は各種施策の課題と解決に取り組み、定住促進活動を強化していきたくと考えています。

平成28年度のまちづくりに関しましては、第二次総合計画と創生総合戦略に掲げた方向性を見据え、能登町の未来へつながる一步を着実に進めていく所存です。

本町の財政状況ではありますが、これまでの集中改革プランや定員適正化計画の実施による経常経費の削減に加え、計画的な長期債繰上償還の実施により、公債費や町債残高の縮減を図り、財政指標については、一定の改善効果を上げていきます。

しかしながら、歳出面では、今後は人口減少問題対策や高齢者増による社会保障関係経費の増加をはじめ、近年の大型プロジェクトの実施による公債費の増加が予想されること、そして歳入面では依然、地方交付税などの依存財源に頼る体質であり、財政力を示す指標は依然、低水準で推移しています。このような厳しい財政状況ではありますが、定住促進対策、少子化対策、

「街路整備費」では、引き続き「駅山手線街路整備事業」を計上し、市街地の回遊性向上を図ります。

「小木地区都市再生整備計画事業」では、道路改良のほか、新たに観光交流施設の用地費を計上し、小木地区の都市環境整備を図ります。

「のと里山空港利用促進事業」は、誘客促進事業において、首都圏向け団体ツアーの利用が見込まれることから、増額計上しています。

「除雪対策事業」では、除雪体制の強化のため、町内業者の除雪機械購入補助を実施するほか、除雪業務委託費を増額計上しています。

「防災総務費」では、自主防災組織リーダー育成事業を継続し、防災士の育成に努めるほか、総合防災訓練を引き続き実施し、防災体制の強化を図ります。

「緊急防災・減災事業」では、3地区の避難路整備を計画しています。「消防庁舎建設事業」では、宇出津の津波浸水想定区域内にある消防署を梅ノ木地区に移転する費用を計上しています。

「衛生センター施設改良事業」では、し尿汚泥を下水道施設に希釈投入するための改良費を計上し、人口減少を見据えた、し尿処理体制の構築を図ります。この事業は債務負担行為

一次産業の活性化など、「能登町創生総合戦略」を本格的に推進していくため、必要な事業の重点化を図り、平成28年度の予算編成を行いました。

### 自然環境との絆を大切にしたいまちづくり

環境教育の普及と実践を通して、世界農業遺産である「能登の里山里海」を保全し、次世代へと継承する取り組みと、省エネルギーやリサイクルを積極的に推進し、循環型社会の構築を目指すものです。

この施策として、「世界農業遺産推進事業」では、10月に能登を主会場として開催される「生物多様性国際会議」への負担金を計上しました。

「海洋教育拠点校推進事業」では、平成27年度に小木小学校が特例校の認定を受けて実施した海洋教育を町内全小中学校に拡大し、環境教育を推進します。

「環境にやさしい町づくり推進事業」では、引き続き防犯灯のLED化や木質バイオマスストーブ、住宅用太陽光発電システムの普及を促進します。

「再生可能エネルギー導入事業」では、避難路や避難所周辺にソーラーパネルのLED外灯を設置します。平成

を設定し、平成29年度の完成を予定しています。

### 地域の魅力を生かしたしごとづくり

第3の施策の大綱「地域の魅力を生かしたしごとづくり」です。

「担い手の育成、人材確保の促進」「産業連携の推進」「第一次産業の振興」「雇用と賑わいを創出する商工業の振興」「地域の魅力を活かして交流を促進する観光の振興」に取り組む、地域の活性化を推進し、しごとづくりにつなげるものです。

この施策として、「能登町一次産業『見える化』事業」では、担い手不足が深刻化している一次産業を映像化し、子どもたちやU・Iターン希望者にその魅力を伝えるもので、27年度補正により「漁業編」を制作し、28年度は「農業編」を制作します。

「ブルーベリー振興対策事業」では、新たな植栽方法を導入するための資材費補助を追加し、ブルーベリー生産の効率化と拡大を図ります。新たに「きのみワイナリー」の外壁改修を実施いたします。

「高品質化機械導入事業」では、新たに共同利用や農産物の高品質化に資





する施設や機械の整備を支援し、農業振興を図ります。

「能登町産米ブランド力向上支援事業」では、2年目となりますが能登町産米ブランド化に対する取り組みを支援し、米価の向上を目指します。

「畜産事業」では、新たに「能登牛認定店促進事業」を実施し、町内の能登牛取扱店を増やして、能登牛の消費拡大と「能登牛の郷」のPRを行います。また、新たに乳用牛の人工授精に対する補助を行います。

「県営ほ場整備事業」については、新たに寺五地区が採択となったほか、継続3地区においても本格着工となり増額計上しています。

「漁港建設費」では、新たに矢波漁港の消波堤整備を行い、漁船の係留と陸揚作業の安全を図ります。

「鳥獣被害防止対策事業」では狩猟期の捕獲報奨金を拡充して、イノシシによる農作物被害対策を強化します。

「創業等支援助成金」については、新たに起業や事業継承等の初期投資について支援します。

「観光振興対策事業」では「ほっと石川観光プラン推進ファンド」への貸付金を計上したほか、新たに「灯りイベント用LED」「外国人向け観光パンフレット制作」等を計上しています。

「観光施設管理事業」では、新たに

「制度」を創設し、つわりや産後うつなどで支援が必要な妊産婦の負担を軽減いたします。また、町内公共施設に、おむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんステーション」を設置し、乳幼児を連れて外出しやすい環境をつくりまします。

地域を通して共に学び、

まちの未来を担う人づくり

5つめの施策の大纲、「地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり」です。

「まちの未来を担う人材を育てる学校教育の充実」「学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の充実」「郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承」「健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実」「国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進」に取り組み、まちの未来を担う人づくりを進めるものです。

この施策として、「小学校スクールバス運転業務」では、桐畑方面の便数を増加するため、柳田小学校のスクールバスを追加購入いたします。

「能登高等学校魅力化事業」については、これまでの支援に加えて、新たに全国で高校魅力化事業に携わる人材

恋路海岸に公衆無線WiFiを整備し、恋路海岸の観光地としての魅力を高めます。そのほか、観光施設特別会計において、うしつ荘の外壁改修や各施設の空調改修を行い、観光施設の機能向上を図ります。

健康で心に豊かさを

持てる人づくり

4つめの施策の大纲、「健康で心に豊かさを持てる人づくり」です。

「住民が安心して暮らせる医療体制の充実」「住民の健康維持・増進につながる取り組みの推進」「地域で安心して出産・子育てできる支援の充実」「高齢者が元気に暮らせる高齢者福祉の向上」「地域で助け合って暮らせる地域福祉の向上」「自立を支える障がい者福祉の向上」「住民の生活を支える社会福祉の向上」に取り組み、健やかに暮らせる活力ある地域社会づくりにつなげるものです。

この施策として「病院事業」は、新たに「医師修学資金制度」の創設と「看

「誰もが住み続けたくなるまちの創造」「地域を育てるコミュニティ活動や住民参画の推進」「交流による人づくりと多様な交流活動の推進」「分かりやすい行政を目指した広報・広聴の充実」に取り組み、安心して住み続けられるまちづくりを推進するものです。

この施策として、「定住促進事業」では、新たに「家財等処分助成金」を創設するほか、移住者向けの「住宅改修等助成金」を拡充し、移住希望者の定住を促進します。

「定住促進助成金」については対象者を拡充し、「能登町一次産業『見える化』事業」とあわせ、Uターン・新卒者の能登町内での就職を促進します。

「借上町営住宅事業」は、移住者向け住宅不足を解消するため、民間事業者が建設した賃貸住宅を町営住宅として借り上げ、転貸するものです。

「地域おこし協力隊」については、町内の団体等で活動する協力隊員を1人追加して3人体制とし、地域協力を推進します。

「集会所整備事業」では、新たに日詰協と矢波地区において、集会所を整備いたします。

「集会所修繕費補助事業」については、町内会所有の集会所修繕の補助率と補助上限を拡充いたします。

「護師等修学資金制度」の拡充を行い、医師や看護師の確保対策を強化します。「がん検診事業」については、検診受診率の向上を目指して増額計上しており、がんの早期発見、早期治療につなげます。

「臨時福祉給付金事業」では、賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者への支援として、対象となる方に給付金を支給します。

「すこやか赤ちゃん祝い金」は町での出生をお祝いするものですが、平成28年度はこの制度を拡充し、第1子に10万円、第2子に20万円、第3子以上に30万円を給付し、出生に伴う保護者の経済的負担の軽減を図ります。

「子ども医療費給付事業」は、10月診療分から自己負担分を現物給付とし、受診しやすい環境を整え、子どもたちの疾病の早期発見と治療を促進します。

「公立保育所運営費」では、第2子の保育料を半額とし、町内の公立保育所3カ所において、土曜午後の保育を実施するなど、子育て環境の充実を図ります。また、子どもたちの安全のため、遊具等の修繕費用についても計上しています。

「次世代育成支援対策事業」においては、新たに「産前産後子育てヘルパー



地域を通して共に学び、

まちの未来を担う人づくり



ネットでのPRを強化します。

「公共施設等総合管理計画」は、今後更新時期を迎える公共施設等について、財政負担の軽減と平準化のため、中長期的視点で更新・統廃合・長寿命化を進める必要があります。計画を策定するものです。

「新統合庁舎整備事業」では、新たに庁舎の基本設計費を計上したほか、引き続き庁舎建設基金への積立てを行います。

7つめの施策の大綱「わかりやすい行財政と情報の共有によって、つながるまちづくり」です。

「情報を共有できる情報通信基盤の充実」「まち・ひとをつなぎ、共に学ぶ行政運営の確立」「住民と行政の協働による財政運営の効率化」に取り組むみ、効果的で効果的な行政運営を推進するものです。

「電子自治体推進事業」では、情報系仮想サーバの更新を行うなど、重要課題であります情報セキュリティの対策強化を進めます。

「ふるさと能登町応援寄附事業」では寄附額を1億5千万円と見込み、所要の事務費を計上したほか、インター

ネットでのPRを強化します。

「公共施設等総合管理計画」は、今後更新時期を迎える公共施設等について、財政負担の軽減と平準化のため、中長期的視点で更新・統廃合・長寿命化を進める必要があります。計画を策定するものです。

「新統合庁舎整備事業」では、新たに庁舎の基本設計費を計上したほか、引き続き庁舎建設基金への積立てを行います。

7つめの施策の大綱「わかりやすい行財政と情報の共有によって、つながるまちづくり」です。

「情報を共有できる情報通信基盤の充実」「まち・ひとをつなぎ、共に学ぶ行政運営の確立」「住民と行政の協働による財政運営の効率化」に取り組むみ、効果的で効果的な行政運営を推進するものです。

「電子自治体推進事業」では、情報系仮想サーバの更新を行うなど、重要課題であります情報セキュリティの対策強化を進めます。

「ふるさと能登町応援寄附事業」では寄附額を1億5千万円と見込み、所要の事務費を計上したほか、インター

ブランド牛・能登牛を町から発信

### 「能登牛認定店」認定費用の半額を助成

町内の事業所を対象に、能登牛銘柄推進協議会で行っている「能登牛認定店制度」の認定料を助成します。

能登牛認定店制度とは、能登牛を販売、提供している店舗を認定することで、能登牛の生産振興や消費拡大を図ろうとする取組です。

#### 認定基準

販売店：能登牛を年間3頭以上取り扱っていること

飲食店：常時、メインメニューで能登牛を提供していること

#### 助成額

認定料26,000円のうち、半額の13,000円を助成



「能登牛認定店」の認定盾

#### 能登牛認定店になると

- ・認定証および認定盾の交付
- ・「能登牛」のぼり旗2本交付
- ・能登牛銘柄推進協議会のパンフレットとホームページ「http://nodogushi.net」に掲載されます。
- ・ご注意

- ・認定を希望する場合は、なるべく6月末までに申請をしてください。
- ・7月以降は、パンフレットへの掲載が次年度になります。
- ・毎年更新費用(6,000円)が必要となります。

農林水産課 ☎(76) 83302



平成28年第2回 3月定例会議

能登町議会第2回3月定例会議は3月7日に開かれました。会議期間を18日までの12日間と定め、平成28年度一般会計予算など町長提出議案54件が上程されました。持木町長が平成28年度の施政方針と議案の提案理由を述べたあと、人事案件3件に同意。その後、5人が議案について質問し、各常任委員会に付託されました。

最終日の採決では、議会提出の2件を含む議案53件が原案のとおり可決されました。

#### ■可決された平成28年度予算(13件)

- 一般会計、有線放送特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、観光施設特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、浄化槽整備推進事業特別会計、簡易水道特別会計、水道事業会計、病院事業会計

#### ■可決された平成27年度補正予算(13件)

一般会計補正予算(第6号)▽歳入歳出それぞれ1億5571万4千円を減額し、予算総額を164億8217万円とする。

- 有線放送特別会計補正予算(第1号)、国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、介護保険特別会計補正予算(第3号)、観光施設特別会計補正予算(第2号)、公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)、漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第1号)、簡易水道特別会計補正予算(第2号)、水道事業会計補正予算(第1号)、病院事業会計補正予算(第1号)

能登町情報公開条例の一部を改正する条例について、能登町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、能登町行政不服審査会設置条例の制定について、能登町附属機関に関する条例の制定について、能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について、

職員定数条例の一部を改正する条例について、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、能登町地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の制定について、能登町手数料条例の一部を改正する条例について、能登町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について、能登町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、能登町立公民

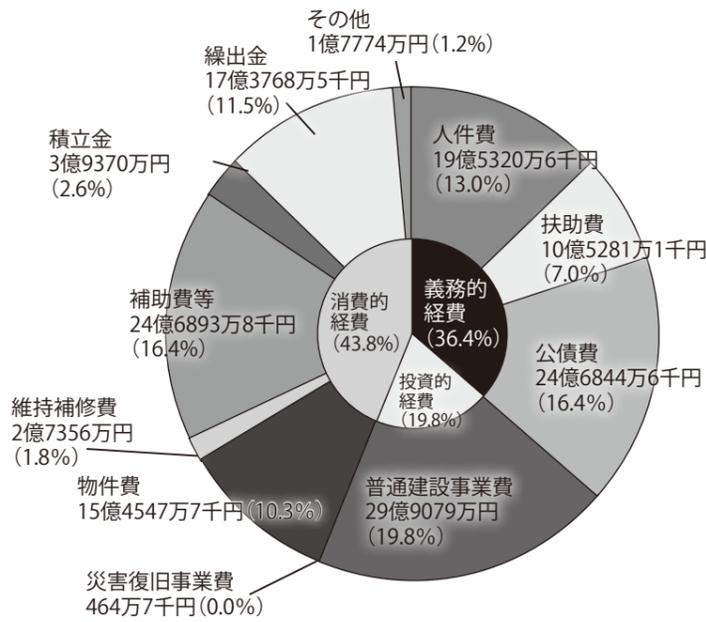
館条例の一部を改正する条例について新たに生じた土地の確認について字及び小字の区域の変更について辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について(2件)町道路線の認定について町道路線の変更について能登町公平委員会委員の選任について▽金七政彦さん▽松波さんの後任として橘重克さん▽松波さんの選任に同意能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について▽坊谷文治さん▽布浦さんを再任に同意

能登町教育委員会委員の任命について▽廣瀬英人さん▽小木さんの後任として上見正人さん▽小木さんの選任に同意

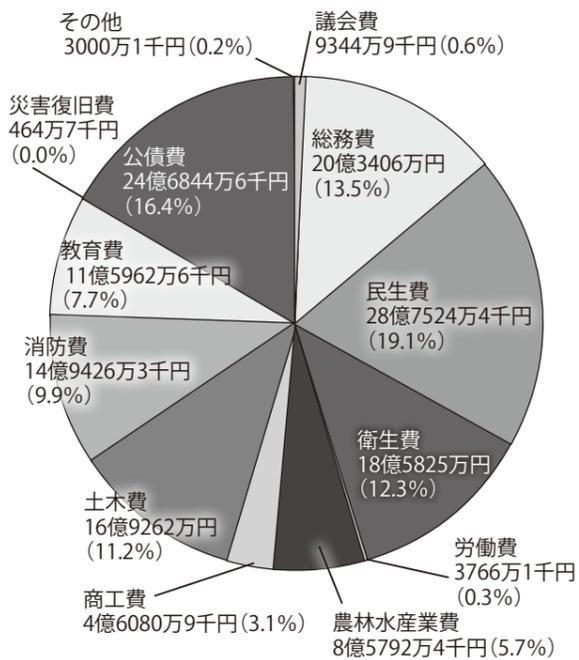
■採択された請願 事業の採択と早期工事着手に関する請願書(予防治山事業)

■可決された議会提出議案 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書の提出について 地方公会計の整備促進に係る意見書の提出について

# 歳出(性質別)



# 歳出(目的別)



平成 28 年度当初予算は、27 年度に策定した第 2 次総合計画と創生総合戦略に基づき、定住促進や産業振興のほか、防災力の強化、子育て支援や教育の振興に力を注ぐ積極的な予算となっています。一般会計は総額 150 億 6,700 万円と、前年度同等 (1,300 万円減) の予算規模となりました。

歳入では、町税が前年度並みの 16 億 4,130 万円を見込んでいます。

歳入全体の約 48% を占める地方交付税については、国勢調査による人口減や合併算定替の縮減により、前年度比 4 億 8,490 万円減の 72 億 9,500 万円を見込んでいます。

分担金及び負担金については、県営ほ場整備事業や矢波漁港消波堤整備工事の地元分担金などにより、1,622 万円増の 1 億 2,582 万円を見込んでいます。

国庫支出金・県支出金については、小学校大規模改造事業の終了などにより、1,081 万円減の合計 17 億 3,996 万円を見込んでいます。

寄附金は、ふるさと能登町応援寄附 (ふるさと納税) の大幅増により、前年度比 1 億 3,000 万円増の 1 億 5,010 万円を見込んでいます。

繰入金は、財政調整基金やふるさと振興基金からの繰り入れにより、1 億 3,850 万円増の 3 億 1,604 万円となりました。

町債においては、消防庁舎建設事業や衛生センター施設改良事業、ドブネ収蔵庫整備事

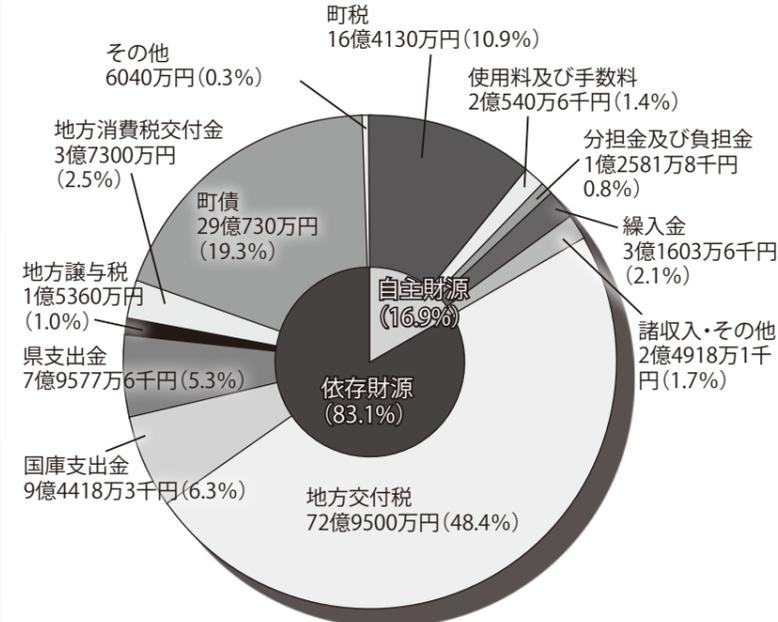
業などの増により 1 億 7,050 万円増の 29 億 730 万円となりました。借金である町債は、公共事業の地域経済への影響と公債費負担適正化とのバランスを考慮しながら、計画的な発行に努めています。

歳出では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が総額 54 億 7,446 万円となり全体の 36% を占めました。そのうち人件費については、退職手当組合への負担金減などにより 1 億 8,978 万円減の 19 億 5,321 万円となっています。公債費は、地方債残高を減少させるための繰上償還金 2 億 5,291 万円を見込むほか、これまでの繰上償還の実施により 3 億 4,611 万円減の 24 億 6,845 万円となりました。

普通建設事業費は、新規に 2 地区の集会所整備を行うほか、消防庁舎建設事業や小木地区都市再生整備事業などで増額が見込まれますが、小学校大規模改造事業やテニス資料館建設事業の終了により、前年度比 5,562 万円減の 29 億 9,079 万円となりました。

物件費や補助費等を含む消費的経費は、前年度より 5 億 9,175 万円増の総額 65 億 6,710 万円となりました。除雪経費のほか、ほっと石川観光推進プラン推進ファンドへの貸付金、臨時福祉給付金、ふるさと振興基金積立金などが増額となりました。また、行政庁舎等の整備のため、前年度に引き続き庁舎建設基金に 2 億 5,000 万円の積立を行います。

# 歳入



## ◆地方債残高

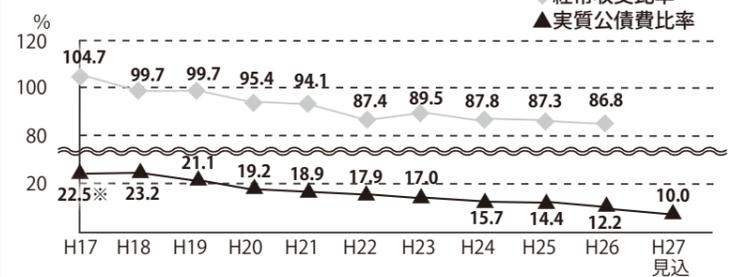
| 区分    | 平成 27 年度末 (見込)    | 平成 28 年度 (見込)     |
|-------|-------------------|-------------------|
| 普通会計※ | 206 億 5477 万円     | 211 億 2588 万 7 千円 |
| 特別会計  | 109 億 7769 万 1 千円 | 108 億 875 万 6 千円  |
| 企業会計  | 34 億 6175 万 5 千円  | 32 億 9505 万 2 千円  |
| 計     | 350 億 9421 万 6 千円 | 352 億 2969 万 5 千円 |

※一般会計と有線放送特別会計の合計

## ◆基金総額

| 区分   | 平成 27 年度末 (見込)   | 平成 28 年度 (見込)    |
|------|------------------|------------------|
| 一般会計 | 63 億 7183 万 2 千円 | 64 億 4949 万 8 千円 |

## ◆財政指標の推移



※実質公債費比率の H17 は制度改正後に置きかえると「23.9」

# 一般会計予算 150億6,700万円

(前年度比 1,300 万円減)

**扶助費**：社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき、生活を維持するために支出される経費や各種扶助の経費

**公債費**：町債の元利償還金及び一時借入金の利息の合算額

**普通建設事業費**：道路、学校など公共用または公用施設の建設事業に要する経費

**物件費**：需用費(消耗品等)、役員費(郵便料、火災保険などの保険料等)、備品購入費など

**補助費等**：各種団体への補助金や奥能登クリーン組合、宇出津病院への負担金など

**繰出金**：一般会計と特別会計または、特別会計相互間で支出される経費。

## 【財政指数等】

**基金**：特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金または財産

**経常収支比率**：財政の弾力性を示す指標。数値が低いほど自由に使えるお金が多い。

**実質公債費比率**：普通会計に企業会計や一部事務組合も含めた実質的な公債費への財政負担の程度を示す指標。

## 用語解説

**【歳入】**  
**自主財源**：町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入など自主的に収入しうる財源

**依存財源**：地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債など、国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入

**町税**：町民税、固定資産税など、皆さんが納めた税金

**繰入金**：町の基金からの繰入金

**諸収入**：町税の延滞金などの他の収入科目に含まれない収入。

**地方交付税**：地域間の税源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国が地方公共団体の一般財源として配分する税

**国庫支出金・県支出金**：各種事業に対する国・県からの補助金など

**町債**：資金調達などの長期借入金

**【歳出】**  
**人件費**：議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、非常勤含む職員給など

# 会計別予算と

## 主要施策

| 区分        | 予算額          | 増減     |
|-----------|--------------|--------|
| 一般会計      | 150億6700万円   | △0.1%  |
| 特別会計      | 85億9196万円    | 3.2%   |
| 有線放送      | 3億3988万3千円   | 43.6%  |
| 国民健康保険    | 32億1826万8千円  | 5.1%   |
| 保険事業勘定    | 32億1107万2千円  | 5.1%   |
| 直営診療施設勘定  | 719万6千円      | 7.2%   |
| 後期高齢者医療   | 3億 172万9千円   | 0.7%   |
| 介護保険      | 29億2609万5千円  | 2.5%   |
| 保険事業勘定    | 29億 967万6千円  | 2.5%   |
| サービス事業勘定  | 1641万9千円     | △6.3%  |
| 観光施設      | 1億 2万6千円     | △30.5% |
| 公共下水道事業   | 6億6147万5千円   | 7.6%   |
| 農業集落排水事業  | 4億3470万円     | △6.5%  |
| 漁業集落排水事業  | 4334万4千円     | 2.0%   |
| 浄化槽整備推進事業 | 6380万1千円     | 8.0%   |
| 簡易水道      | 5億 263万9千円   | △8.2%  |
| 企業会計      |              |        |
| 水道事業会計    | 8億7269万4千円   | 2.6%   |
| 収益的支出     | 4億9207万7千円   | △5.7%  |
| 資本的支出     | 3億8061万7千円   | 15.9%  |
| 病院事業会計    | 28億9677万9千円  | 0.3%   |
| 収益的支出     | 24億5785万9千円  | △3.4%  |
| 資本的支出     | 4億3892万円     | 27.4%  |
| 予算合計      | 274億2843万3千円 | 1.0%   |

### ① 自然環境との絆を大切にしたまちづくり

- 環境にやさしい  
町づくり推進事業 15, 181千円
- システム設置補助  
海洋教育拠点校推進事業 200千円
- ▽地区管理防犯灯LED化に対する補助、町管理の街灯LED化工事、ペレットストーブ・薪ストーブ購入補助、グリーンカーテン設置、生ごみ処理機補助、住宅太陽光発電
- ▽平成27年度は小木小学校が文部科学省の教育課程特例校に認定され「里海科」を設置した。今年度は町内全小中学校の総合学習の時間で、年5時間の海洋教育を実施する。

### ② 誰もが住みたいと感じる地域が一体となったまちづくり

- 除雪対策事業 195, 189千円
- 除雪機械購入補助：町道除雪協力業者が購入する除雪機械経費の1/2、上限500万円を補助する。
- 社会資本整備総合交付金事業 391, 500千円
- 橋りょう補修6路線、落石対策1路線、消雪2路線、橋りょう・トンネル定期点検
- 改築5路線、防災安全2路線  
道整備交付金事業 235, 800千円
- ▽改築9路線、側溝改修4路線、舗装10路線
- 除雪対策事業 195, 189千円
- ▽道路改良、用地取得、建物補償費
- 小木地区都市再生整備事業 114, 500千円
- ▽「イカのまち小木」の発信により交流人口を呼び込むとともに、住みたくなるまちづくりを進める。今年度は7路線の整備、観光交流センター用地取得、企画業務を実施のと里山空港利用促進事業 17, 783千円
- ▽空港利用促進事業補助金：地元住民対象に空港利用助成

を行う。往復3千円（団体千円増）小人は2千円、利用者を減少時期にあわせ助成金額を増額。修学旅行は往復4千円、小人2千円。空港利用誘客促進事業：空港を利用して町内で宿泊する人に2千円（小人1千円）を助成

施

#### 緊急防災・減災事業

8, 250千円

#### ▽3地区で避難路を整備する

897, 401千円

#### 消防庁舎建設事業

▽宇出津分署の設計監理、庁舎建設工事、外構工事ほか

#### 衛生センター施設改良事業

155, 161千円

#### ▽平成29年度までの2カ年で改良工事を実施。し尿、農業・漁業集落排水、浄化槽の汚泥を衛生センターから公共下水道に希釈投入し、維持管理経費の削減を図る

14, 134千円

#### ▽自主防災組織リーダー育成事業、備蓄品購入、中学生に対する防災まちづくり講演実施、防災まちづくり会議の設置、自主防災組織育成補助金

柳田地区で町総合防災訓練実施

鳥獣被害防止対策事業 5, 665千円

#### ▽害獣捕獲報奨金、カラス捕獲購入、電気柵設置補助

ブルーベリー振興対策事業 28, 094千円

#### ▽農林産物総合センター・きのみワイナリーの指定管理料、ブルーベリー普及センター業務委託。新植栽方法の普及促進に向け、生産組合に

対し資材費を補助

#### 高品質化機械導入事業

8, 129千円

#### ▽共同利用や農産物の高品質化に資する生産施設・機械等の整備費用の一部を支援し、農業振興を図る。（米の色彩選別機1台、柿脱渋機械2台）

能登町産米

#### ブランド力向上支援事業

4, 000千円

#### ▽町おもしろいお米づくり研究会に補助し、食味測定器の活用などで町産米の米価向上を図る。統一栽培指針の特別栽培実証圃で使用する資材費、首都圏への販促、食味測定器リース料、機械管理・土壌分

析、町内米穀販売店のお米マイスター取得助成費など

#### 畜産事業事務費

2, 382千円

#### ▽能登牛認定店促進事業：県内最大の能登牛生産地域である能登町で能登牛販売店と飲食店を増やし、消費拡大につなげる。乳用牛振興奨励事業：雌雄判別精液の人工授精経費補助。能登牛生産体制整備事業、能登牛PR振興事業

県営ほ場整備事業 90, 200千円

#### ▽柳田中央、五十里・黒川、柳田南部、寺五地区の負担金。柳田西部換地清算金、農地整備環境機能増進事業、高度土地利用調整事業

矢波漁港消波堤整備工事 18, 000千円

#### ▽矢波漁港の消波堤を整備し、漁船の安全な係留及び陸揚作業を可能とする。

観光振興対策事業 140, 476千円

#### ▽姉妹都市や首都圏など出向宣伝旅費、灯りイベント用LED購入、観光誘客ホスター・パンフレット・ドライブマッ

### ③ 地域の魅力を生かしたまちづくり

#### 能登町一次産業「見える」化事業

5, 400千円

▽担い手不足が深刻な一次産業を映像化し、子どもやU・Iターン希望者へ周知する。漁業編に続き今年度は農業編を制作

#### 創業等支援助成金

3, 200千円

▽起業・事業承継に対し、初期投資等を支援

▽起業・事業承継に対し、初期投資等を支援

▽起業・事業承継に対し、初期投資等を支援

▽起業・事業承継に対し、初期投資等を支援

▽起業・事業承継に対し、初期投資等を支援

▽起業・事業承継に対し、初期投資等を支援

▽起業・事業承継に対し、初期投資等を支援

▽起業・事業承継に対し、初期投資等を支援



# 火事・救急・救助は局番なしの119番 高機能消防指令センター(輪島市)受付開始



高機能消防指令センターが置かれる本部庁舎

通報は、最寄りの消防署へ直接電話せず、局番なしの119番にしてください。  
通話方法はこれまでと変わりません。  
落ち着いて通報してください。

奥能登広域圏事務組合消防本部の高機能消防司令センターの運用を、3月28日に開始しました。

高機能消防指令センターは、119番通報発信者の位置情報などを地図上などに表示させる「位置情報通知システム」や、消防車や救急車の位置や状況を一目で把握できる「車両動態管理(AVM)システム」などの各システムを活用し、119番通報の受け付けをはじめ、出動隊の指令や消防活動の終了までを一元的に管理するところです。

消防指令センターには、24時間体制で119番通報に備えた専属の通信指令員が待機していますので、通報内容に応じて通報者への指導や指示が的確に行え、電話対応をしながら、必要な出動隊へ出動予告指令を出しますので、隊員はすぐに準備ができ、これまで以上に迅速・的確・効果的な消防活動が可能となります。

聴覚や言語に障がいのある方や、音声での通報に不安がある方は「NET119」やFAXを利用して119番通報することができます。職員の不在時にそなえ、各消防庁舎に駆け込み通報装置も設置しました。

## 緊急通報システム「NET119」

スマートフォンや携帯電話など利用して、119番通報することができます。文字情報でのやり取りが可能で、外出先でも通報できます。

NET119を利用するには事前に登録が必要です。パケット通信料は、利用者の負担となります。登録や利用方法などについては、消防本部ホームページをご確認ください。

### 使用可能媒体

インターネットに接続できる携帯電話・スマートフォン・タブレット端末・パソコン

## FAXによる119番通報

ファクシミリを利用して119番通報することができます。事前登録の必要はありません。119番通報専用紙に必要事項を記入し、局番なしの119番へFAX送信してください。専用用紙や利用方法については、消防本部ホームページをご覧ください。

## 火災情報メール

消防指令センターが発信する火災情報メールの配信を受け取ることができます。

情報配信を希望する場合は、事前に登録が必要です。登録や利用方法などについては、消防本部ホームページをご確認ください。

各市町が発信する情報メール配信を受け取る場合は、各市町のホームページから登録してください。

## 駆け込み通報装置

各消防庁舎には「駆け込み通報装置」が設置してあり、消防指令センターへ直接通報することができます。出動中で職員が不在になっている場合は、駆け込み通報装置を利用して通報してください。



## お問い合わせ

奥能登広域圏事務組合消防本部  
☎ 0768-23-0119  
<http://www.okunoto119.jp/>

## ④健康で心に豊かさを持てる人づくり

すこやかあかちゃんお祝い金

15,000千円

▽第1子：7万円↓10万、第2子：10万円↓20万、第3子以降：15万円↓30万円に増額

子ども医療費給付事業

28,006千円

▽18歳までの医療費自己負担額を給付する。10月診療分からは現物給付を開始し、窓口での負担が不要になる。

公立保育所運営費

97,727千円

▽第2子保育料を半額に(年齢、所得制限なし)。土曜午後の保育を3カ所まで試行

次世代育成支援対策事業

2,502千円

▽妊産婦の負担を軽減するため「産前産後子育てヘルパー」制度を導入。公共施設に「赤ちゃんステーション」を設置し、乳児を連れた外出を容易にする。乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問、次世代育成支援、食育の推進

がん検診事業

22,371千円

▽早期治療によるがん死亡率の減少のため、検診を実施。

病院事業

433,085千円

▽看護師に対する修学資金貸与額を2万円増額、借入期間と同期間の就業で返済免除するよう、期間を短縮。医師修学資金制度を新設

能登高等学校魅力化事業

8,695千円

▽新入生制服購入支援、通学補助、部活動費助成、公営塾、寮生補助実施のほか、能登高等学校魅力化プロジェクトを実施。

公民館特色ある活動事業

2,152千円

▽各公民館で特色ある活動を通して、地域活性化や振興を促進する。13館で予定

ドブネ収納庫整備事業

211,526千円

▽国指定文化財「ドブネ」を保存する収納庫を旧真脇小学

能登国際女子オープンテニス

8,255千円

▽10回記念大会。今年度は町主催で大会を実施

全国中学生体育大会

ソフトテニス競技

5,500千円

▽能都健民テニスコートで、24年ぶりに全国中学校体育大会が開催される。

## ⑥地域の絆を深め、住み続けたいまちづくり

定住促進事業

4,638千円

▽家財等処分助成金：ふるさと空き家情報登録物件の家財道具等を処分する費用を助成

住宅改修等助成金：移住者の新築住宅購入及び中古住宅改築に要する経費を助成

定住促進助成金

750千円

▽雇用促進緊急助成金対象に役場を除く町内団体や金融機関等を追加し、対象者を拡充

借上町営住宅事業

電子自治体推進事業

41,777千円

▽設備関連機器更新やセキュリティ強化

新統合庁舎整備費

27,160千円

▽基本設計とプロポーザル選定に係る事務費

庁舎建設基金積立

250,000千円

▽庁舎整備にかかる財源確保

定住促進事業 4,638千円  
▽移住者向け住宅不足解消のため、民間業者が建設した賃貸住宅を借り上げ、町営住宅として転貸する。  
集会所整備事業 65,655千円  
▽日詰脇と矢波の2カ所に集会所を整備  
集会所修繕費補助事業 2,000千円  
▽補助額を経費の1/2から2/3へ拡充

## ⑦わかりやすい行政と情報の共有によって、つなげるまちづくり

ふるさと能登町応援寄附

91,412千円

▽ふるさとチョイスバナー広告を強化

公共施設等総合管理計画策定

4,839千円

▽公共施設等全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化する。最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行う。

電子自治体推進事業 41,777千円  
▽設備関連機器更新やセキュリティ強化  
新統合庁舎整備費 27,160千円  
▽基本設計とプロポーザル選定に係る事務費  
庁舎建設基金積立 250,000千円  
▽庁舎整備にかかる財源確保

## 助成額

| 区分              | 分類 | 片道利用   | 往復利用           |                     |
|-----------------|----|--------|----------------|---------------------|
|                 |    | 通年     | 右記以外<br>(通常金額) | 往復路いずれかが<br>4～6月の場合 |
| 個人<br>能登町共通商品券  | 大人 | 1,000円 | 3,000円         | 4,000円              |
|                 | 小人 | 1,000円 | 2,000円         | 2,000円              |
| 団体<br>商品券または助成金 | 大人 | 2,000円 | 4,000円         | 5,000円              |
|                 | 小人 | 1,000円 | 2,000円         | 2,000円              |

※大人：搭乗日現在12歳以上の人、小人：満3歳以上12歳未満の人  
団体は、5人以上で構成され、その全ての人と同じ日に同じ航空便に搭乗した場合に適用

## 交付申請

搭乗手続きの際に発行される搭乗券または搭乗証明書、印鑑を持参のうえ、搭乗日から2カ月以内に申請してください。

受付場所：能都・柳田・内浦の各庁舎窓口、鶴川・小木支所

☎企画財政課 ☎62-8503



お得で便利なのと里山空港  
年に一度は  
東京旅行へ

# 頑張る農業者への 支援を拡充します

棚田保全対策事業

## 農業機械購入助成

農地の保全に必要な基幹作業用機械4種類（耕運機・トラクター・田植機・コンバイン）の購入を支援します。

### ■事業主体

次の条件を満たす農業者及び認定農業者、認定新規就農者、または3戸以上で構成される任意団体

①町内に在住し、町内の農地で耕作している。

②水稲農家は事業申請年度の作付面積が50㌥以上。任意団体については構成員合計で150㌥以上。畑作農家は事業申請年度の販売額が50万円以上

③（水稲農家のみ適用）農業共済保険に加入し、町の生産数量目標に即している。



### ■補助率及び上限額

| 申請者経営規模                                    | 上限額   | 補助率 |       |
|--|-------|-----|-------|
|  |       | 農業者 | 認定農家等 |
| 作付面積 50㌥以上100㌥未満<br>年間販売額 50万円以上100万円未満    | 20万円  | 10% | 15%   |
| 作付面積 100㌥以上400㌥未満<br>年間販売額 100万円以上400万円未満  | 30万円  |     |       |
| 作付面積 400㌥以上1000㌥未満<br>年間販売額 400万円以上500万円未満 | 50万円  |     |       |
| 作付面積 1000㌥以上<br>年間販売額 500万円以上              | 100万円 |     |       |

## こちらでも活用ください！

### のと里山空港 利用促進協議会

能登地域9市町や経済団体等が実施する、首都圏等との交流事業にかかる経費の一部を補助 ☎076-225-1336

### のと里山空港 利用促進同盟会

助成額 往復利用で3,000円/人、片道で1,500円/人  
10人以上の団体が対象（ウイング・ネットワーク会員は5人から）  
ハッピーバースデー割引：4月1日利用分から対象者が満3歳以上に拡大。誕生月に能登羽田便を往復すると3,000円の助成 ☎0768-26-2366

## のと里山空港 4月のイベント

### ■3日㊤ おらが故郷お国自慢～輪島市～

時間 15:00  
場所 空港2階ロビー  
内容 「輪島高洲太鼓」によるミニコンサート

### ■10日㊤ のっぴーグラスづくり

「のっぴーのお花見（桜の駅）」  
時間 10:00～12:00  
13:00～15:00

場所 空港1階  
能登の旅情報センター  
一家族1個、小学生以下優先、限定50個。  
参加料無料です。

### ■17日㊤ おらが故郷お国自慢～志賀町～

時間 15:00  
場所 空港2階ロビー  
内容 「大念寺八幡太鼓」によるミニコンサート



のっぴーのお花見

## 出店者大募集

### のと里山空港 のっぴーフリマ

開催日 5月3日、4日、5日 10:00～15:00  
出店資格 ・出店日に20歳以上  
・販売を業としていない  
・飲食物および動植物、公序良俗に反した物品の販売をしない  
出店区画 1.8㌥×2.7㌥（3畳）

申込 出店希望日、氏名、住所、電話番号、販売品目をFAXかハガキで申し込む  
締切 4月15日17:00必着  
☎のと里山空港賑わい創出実行委（県奥能登総合事務所企画振興課）  
☎0768-26-2303、FAX 26-2305

### 農業振興作物産地強化支援事業

## 農業用ビニール ハウス購入助成

管内のJAで振興している作物を付ける、ハウスの購入に対する支援をおこないます。

### ■事業主体

町に本店、支店を置く農業協同組合および認定農業者・認定新規就農者

### ■対象作物

園芸作物

※水稲育苗ハウスは除きます。

### ■補助率および上限額

20%、20万円

## ブルーベリー 植栽経費助成

### 植栽経費助成

ブルーベリーの苗木植栽に係る経費の一部を助成します。やなぎだブルーベリー生産組合（年会費3,000円）に加入することが条件となります。

### ■助成内容

・苗木補助 1,000円/本  
（植栽本数は20本以上から対象）  
・資材費補助 500円/本（植栽本数20～49本）  
1,000円/本（植栽本数50本以上）

## 認定農業者と町長が 農業の未来を語りあう



農業振興に向けてアイデアを提案する農業者

認定農業者と町長の懇談会が2月17日に役場能都庁舎で開かれ、町内の農業者約40人が意見や要望を述べました。第1部は畜産と酪農家、第2部は水稲・畑作・菌床シイタケ栽培に携わる人が参加しました。参加者からは担い手確保や能登高校との協働など、様々な要望や提案が投げかけられました。持木町長は菌床シイタケの産地強化策や米のブランド化に取り組む方針を示しました。農林漁業が子どもたちの夢の持てる職業となるような政策や、役場の課を横断した連携強化などについて考えを述べました。

# 地域おこし協力隊と共に 元気な地域づくりを目指しませんか

地域おこし協力隊は現在、ふるさと振興課を拠点に町内全域で活動を行っています。新たに町内の地区や地域づくり団体等に活動拠点を置き、その地区に深く関わる隊員を配置することになりました。

地域おこし協力隊を受け入れ、地域に潜在する資源や魅力を再発見し、協力隊との「地域磨き」で元気な地域を目指しませんか。

募集地区・団体数：1地区

協力隊配置要件

- ① 協力隊を必要とする明確なニーズがあること
- ② 協力隊と地域住民をつなぎ、隊員の活動をサポートする人材（世話役）がいること
- ③ 受け入れ地域や団体で、協力隊員の住居を用意できること
- ④ 活動地域の活性化が期待できること
- ⑤ 協力隊活動終了後の雇用創出が期待できることなど

隊員の配置・活動内容

地区や地域づくり団体の事務所、施設などを拠点に、地域のニーズや団体の活動内容に沿った業務に従事します

申込 4月18日(月)までに「配置要望書」を提出してください。後日、書類とヒアリングによる審査を行います。

☎ふるさと振興課 ☎(62) 8532

## 能登での定住・移住・創業を応援します

☎ふるさと振興課 ☎ 62-8532

U・Iターン者と新規学卒者の雇用確保のため、給与の一部を助成し、定住を促進

### 雇用促進助成金

助成対象者

町内に住所を有する新規学卒者や住所を有してから1年以内のUターン者・Iターン者を雇用する町内に事業所を持つ企業・団体

助成条件

- ① 雇用者を1年以上雇用する計画がある企業・団体（交付は7カ月目から）
- ② 雇用者の勤務地が町内であること
- ③ 雇用者が正社員と同等の雇用で、雇用保険適用・社会保険、健康保険に加入していること
- ④ 対象労働者は18歳以上であること

助成金額 1人につき、月額基本給の1/3  
(限度額50,000円×6カ月分)

発展性を持って創業や事業継承する人を応援

### 創業・継承事業補助金 新設

助成条件

- ① 新事業所等の開設に必要な資金に充てるため、町内の金融機関から融資を受けること
- ② 町に住所を有している人で、かつ、生活の実態があること（見込みの者を含む）

補助金額

- ① 「新事業所等の開設、拡充や拡大等に要する経費の1/2に相当する額」または「融資額」のいずれか少ない金額 上限300万円
- ② 対象融資の利息の1/2に相当する額 上限10万円（利息補助期間は3年間、上限30万円）

### 定住促進助成金

助成対象者

雇用促進助成金の対象となった企業・団体、その他町長が認める企業・団体等に雇用され1年を経過する人

助成条件

定住促進緊急助成金の対象になってから2年以上、町内に定住する意志のある人

助成金額 100,000円  
(申請年度末50,000円、翌年度末50,000円)

町内への定住・移住を促進し、地域活性化

### ふるさと定住 住宅助成金

助成条件

- ① Uターン・Iターンし、自らが定住すること
- ② 20歳以上であること

助成対象者

- ① Uターン者
- ② Iターン者

助成金額

- ① 新築住宅助成金 上限150万円
- ② 中古住宅改築助成金（購入して入居）  
改築工事費の1/2・上限100万円
- ③ 中古住宅改築助成金（賃貸での入居）  
改築工事費の1/2・上限50万円
- ④ 実家等改築助成金  
改築工事費の1/3・上限50万円  
その他、申請者を除く、転入する家族1人につき助成金を10万円加算します。

ふるさと空き家情報登録物件を募集しています

空き家を所有していて「当分住む予定がないので貸したい」「もう住まないで売りたい」と思っているみなさん、空き家登録しませんか。

「能登町ふるさと空き家情報」事業は、貸したい・売りたいという物件を町に登録申請し、町が委託している「のと宅地建物取引業組合」が登録可能か調査し、空き家情報のホームページに掲載します。

空き家のさらなる登録を図るため、家財道具の処分費用を助成する「空き家家財道具等処分助成金」を新設しました。「家に荷物があるから」と考えていた人はこの機会にご検討ください。詳細はふるさと振興課までお問い合わせください。

☎ふるさと振興課 ☎ 62-8532

町定住促進協議会事務局 ☎ 62-0260

能登町ふるさと空き家情報

<http://notolife.com/>

能登町空き家

検索

### 「地域おこし協力隊」とは

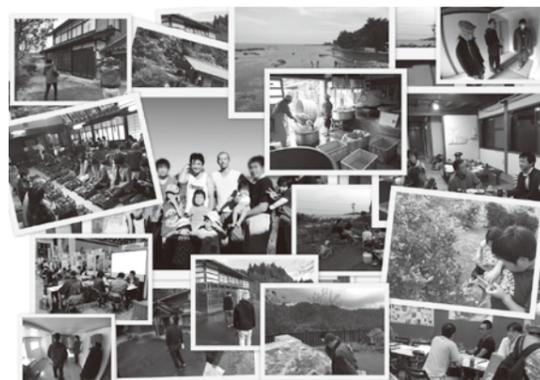
人口減少や高齢化が進む地域に都市部の人材を配置し、地域力の維持・強化を目指す取り組みです。活動期間は最長3年間で、地域の人と共に活動し、定住・定着を図ります。町では現在、2人の隊員が町内の地域づくり団体の支援や、移住・定住支援、特色ある旅行商品の企画やPR等の活動など、町内の幅広い分野で活動しています。

| 配置地区・団体例               | 活動例   |
|------------------------|---|
| 1次産業等に<br>従事する団体<br>など | ・新規作物導入支援、販売支援<br>・地産地消支援<br>・農林業等技術取得（後継者育成）   |
| 地域づくりに<br>関係する団体       | ・地域行事やイベント企画・支援<br>・地場製品の開発・販売<br>・地域の情報発信による活性化<br>・都市との交流事業、教育交流事業の支援<br>・移住者受入促進活動 |

配置団体や活動例はあくまで一例で、募集团体は様々な分野が対象です。

平成27年度の移住者数

| 小学校区 | 移住者数   |
|------|--------|
| 宇出津  | 3組・3人  |
| 松波   | 1組・6人  |
| 小木   | 1組・1人  |
| 柳田   | 2組・3人  |
| 計    | 7組・13人 |



皆様のご協力のおかげで、お試し移住や就業体験など、多くの事業を実施できました。今年度もお願いします。

## 第六回 能登町移住レポート 1年間で7組13人が町に移住 これからもご協力お願いします

能登町定住促進協議会は、昨年4月に発足し、7月に本格始動しました。皆様のご協力により1年間活動を行うことができました。おかげさまで多くの方が移住開始することができました。

今年度新たな取り組みとして、仕事と住まいのスムーズなマッチングのために、移住希望者向けの職業体験や移住体験ツアーを開催します。すぐに入居できる空き家の確保など、さらなる移住・定住を促進するために活動していきます。引き続きご協力をお願いします。

町定住促進協議会事務局

(役場能都庁舎2階)

☎(62) 0260

平成28年4月1日付

# 能登町 人事異動

能登町役場職員の4月1日  
付人事異動は、3月23日に内  
示されました。

## ■課長級

▽角修一（議会事務局次長）▽  
赤阪浩幸（総務課長兼秘書室  
長）▽安宅義弘（監理課長）  
▽干場勝（税務課長）▽寺下  
昇（広報情報推進課長）▽大  
鷲克宏（町民課長）▽桶間実  
（農林水産課長兼農業委員会  
事務局次長）▽小島忠浩（建設  
課長）▽田代信夫（ふるさと  
振興課長）▽大庭毅（上下水  
道課長）▽中嶋久嘉（内浦庁  
舎長併任解除）▽大松敏明（公  
立宇出津総合病院事務局次長）  
▽立宇出津総合病院事務局次長

## ■課参事級

▽本谷敏博（鶴川支所長）▽  
北畠弘信（環境対策課参事）  
▽土▽橋本裕美子（柳田保育所  
保育士）▽坂東橋幸（同保育  
士）▽芳野仁美（同保育士）▽  
善野智栄（上町保育所保育士）

## ■技能労務職

▽府中康夫（環境対策課労務  
職員（能都埋立処分場））▽  
板谷秀一（上下水道課技能職  
員（矢波浄水場））▽嵐ひと  
み（ひばり保育所調理員）

## ■看護師

▽中町律子（公立宇出津総合  
病院副総看護師長）▽桶谷幸  
子（同看護師長）▽中瀬洋子  
（同看護師長）▽坂本ひろみ  
（同看護師長）▽鶴川節子（同  
主任看護師）▽浜上いずみ（同  
主任看護師）

## ■医療技師

▽刀祢浩嗣（主任診療放射線  
技師）

## ■派遣更新

▽松田毅（企画財政課参事（奥  
能登広域圏事務組合派遣期間  
更新））▽田中洋（環境対策  
課係長（奥能登クリーン組合

## ■課長補佐級

▽長尾淳浩（議会事務局次長）  
▽向井豊人（総務課長補佐兼  
危機管理室長）▽中橋俊紀（監  
理課長補佐）▽中敏和（税務  
課長補佐）▽鶴垣厚夫（町民  
課長補佐）▽橋本直博（健康  
福祉課長補佐）▽福田すみ子  
（同課長補佐）▽西谷幸一（同  
課長補佐）▽角谷重弘（農林  
水産課長補佐）▽鏡島敏雄（同  
課長補佐）▽橋谷久司（農業  
委員会事務局次長）▽内糸英  
和（建設課長補佐）▽真智芳  
郎（ふるさと振興課長補佐）  
▽山下栄治（同課長補佐）▽  
辻正幸（上下水道課長補佐）  
▽垣内芳明（会計課長補佐）  
▽諸角勝則（公立宇出津総合  
病院事務局課長補佐）

## ■主幹級

▽仲谷宗（企画財政課主幹）  
▽道下政利（企画財政課主幹）  
▽石平哲巳（税務課主幹）▽  
小原信幸（広報情報推進課主  
幹）▽小路芳宏（健康福祉課  
主幹）▽武田英雄（同主幹）  
▽和田いずみ（同主幹）▽浦

## ■新規採用

▽田原総一郎（総務課危機管  
理室主事）▽久田孔輝（町民  
課主事）▽油谷和樹（健康福  
祉課主事）▽石田裕一郎（農  
林水産課主事）▽寺下洗平（建  
設課主事）▽川崎優（柳田中  
学校校務員）▽今井和人（宇  
出津小学校校務員）▽竹田義  
克（公立宇出津総合病院内科  
医師）▽南陽香（同看護師）  
▽赤池香奈恵（同看護師）▽  
中野綾（同看護師）▽瀬戸こ  
ころ（同看護師）▽奥谷菜（同  
看護師）▽天吞友紀（同准看  
護師）

## ■勤務延長

▽滝川豊（公立宇出津総合病  
院院長兼外科医長）

## ■任期付更新

▽小森和俊（公立宇出津総合  
病院名誉院長兼消化器科医長  
（短時間勤務））

## ■再任用更新

▽下野信行（町参事兼庁舎建

田政彦（環境対策課主幹）▽  
吉村泰輝（農林水産課主幹兼  
地域戦略推進室主幹）▽二又  
敏晴（農林水産課主幹）▽下  
谷内哲次（同主幹）▽大畑幸  
夫（建設課主幹）▽新出和也  
（上下水道課主幹）▽山下安  
子（会計課主幹）▽浜本悟（教  
育委員会事務局主幹）▽折坂  
昭夫（公立宇出津総合病院事  
務局主幹）

## ■係長級

▽浜谷真由美（議会事務局係  
長）▽槻泰成（総務課係長）  
▽道下康郎（同係長）▽大平  
哲也（総務課危機管理室係長）  
▽山根剛（同庁舎建設室係長）  
▽岩井芳美（鶴川支所係長）  
▽坂本賢太郎（企画財政課係  
長）▽灰谷貴光（企画財政課  
地域戦略推進室係長）▽南山  
寛幸（税務課係長）▽川口浩  
喜（同係長）▽嶋垣英和（同  
係長）▽蔵前雅子（同係長）  
▽喜多隆志（町民課係長兼地  
域戦略推進室係長）▽布浦洋  
平（健康福祉課係長）▽吉田  
真紀子（同係長）▽林誠（同  
係長）▽小川直美（健康福祉

## ■再任用

▽東崎明美（総務課危機管理  
室係長（奥能登広域圏事務組  
合消防本部派遣））▽田中孝  
（小木支所係長）▽金崎保子  
（健康福祉課係長（こどもみ  
らいセンター））▽大門康博  
（環境対策課担当課長（奥能  
登クリーン組合派遣））▽平  
彦邦（環境対策課係長（多目  
的交流センター所長））▽道  
下可長（環境対策課係長（衛  
生センター所長））▽畝村義  
夫（ふるさと振興課係長（定  
住促進協議会事務局長））▽  
山崎忍（上下水道課係長（矢  
波浄水場））▽上田三三夫（建  
設課技能職員）▽川口晴雄  
（上下水道課労務職員（五十  
里浄水場））▽辺焼幸弘（小  
木中学校校務員）▽三宅章  
子（ひばり保育所保育士）

▽山岸喜美子（公立宇出津  
総合病院看護師）▽谷野ま  
ち子（同看護師）▽山岸由  
紀子（同看護師）▽西紀  
子（同准看護師）

## ■主事級

▽谷内琢哉（総務課主事（石  
川県総務部市町支援課派遣）  
▽田形綾香（総務課危機管理  
室主事）▽蔵裕一郎（小木支  
所主事）▽葛恵一（企画財政  
課主事）▽寺口智之（広報情  
報推進課主事）▽朝川千春（町  
民課主事）▽上野一也（健康  
福祉課主事）▽奥野歩（同主  
事）▽川原永靖（同主事）▽  
道下奈々（農林水産課主事）  
▽坂下昭徳（上下水道課主事  
（内浦浄水場））

## ■保育所長

▽川岸孝子（しらすぎ保育所  
長）

## ■主任保育士

▽宮本貴美枝（しらすぎ保育  
所主任保育士）

## ■保育士

▽新谷裕子（しらすぎ保育所  
保育士）▽桶谷望（同保育士）  
▽竹橋綾（ひばり保育所保育  
士）▽濱田知子（鶴川保育所  
保育士）▽下島尚子（同保育

## ■3月31日付退職者

▽谷内利明（議会事務局次長）  
▽田原岩雄（総務課長兼能都  
庁舎長兼秘書室長）▽大門康  
博（監理課長）▽道下可長（税  
務課長）▽畝村義夫（広報情  
報推進課長）▽小畑純夫（町  
民課長）▽平彦邦（農林水産  
課長兼柳田庁舎長兼農業委員  
会事務局次長）▽小坂智（ふる  
さと振興課長）▽浅井弘之（上  
水道課長）▽田中孝（小木  
支所次長）▽数下欣子（町民  
課能都サービス室長）▽鈴ヶ  
嶺明英（健康福祉課長補佐）  
▽山崎忍（上下水道課長補佐  
（内浦浄水場））▽田中郁枝（議  
会事務局主幹）▽平美代子（鶴  
川支所主幹）▽東崎明美（町  
民課主幹）▽金崎保子（健康  
福祉課主幹（こどもみらいセ  
ンター））▽宮下和子（松波  
公民館主幹）▽四方葵（建設  
課技師）▽井澤昇（教育委員  
会事務局学芸員）▽木本泰雄  
（総務課主事（奥能登広域圏  
事務組合消防本部派遣））▽  
上田三三夫（建設課技能職員）  
▽川口晴雄（上下水道課労務



ふるさと再発見研究会・原勤堂授業  
**地域の偉人の教えを語り継ぐ**

鶴川公民館有志による「ふるさと再発見研究会」は3月4日、鶴川小学校の1年から3年の児童25人に地区の偉人・原勤堂の授業を行いました。勤堂は医師として能登で初めて種痘を実施したほか、塾を開き庶民に学びの機会を提供しました。研究会の角弘子さんが紙芝居で功績を紹介し、「思いを語り継いでください」と呼びかけました。勤堂の教えが込められている鶴川小校歌を全員で斉唱し、先人に思いをはせました。



原勤堂の功績を描いた紙芝居に見入る児童たち

スポーツ少年団交流  
**競技の枠を超えて友情育む**

町スポーツ少年団の交流会が2月28日、内浦体育館で行われ、野球や相撲、剣道などに加入している団員約150人が参加しました。団員は12の班に分かれ、大縄跳びや綱引き、キンボールを使ったリレーなど、5種目の競技を協力し合って楽しみました。競技終了後は、保護者が作ったカレーライスに舌鼓をうちました。普段それぞれの競技で頑張っている子どもたちにとって貴重な交流会となりました。



タイミングを合わせ、大縄跳びに挑戦する団員たち

歩きながら園児のそばでフルートを演奏する竹林さん



小木保育園ひなまつり会  
**おまわりさんと楽しいひととき**

小木保育園のひなまつり会が3月3日に開かれ、園児54人と未就園児6組が踊りや歌で季節の行事を楽しみました。ひなまつりコンサートと題して、小木駐在所の竹林さんが「シンデレラ」など4曲のフルート演奏が披露しました。アンコールの「となりのトトロ」では会場をゆっくり歩きながら笑顔で演奏しました。園児は手拍子で合わせ、お巡りさんとふれ合いのひとときを過ごしました。



ダブルスを組み交流を深める参加者

インドネシア漁業実習生とバドミントン  
**スポーツを通じて国際交流**

2月28日、内浦体育館でバドミントンを通じたインドネシア人漁業実習生との交流会がありました。町バドミントン少年団に所属する24人が、実習生16人とダブルスでペアを組んで試合に臨むなど、コミュニケーションを図りました。インドネシアではバドミントンが盛んで、世界大会で好成績を収める強豪選手を輩出しています。団員と実習生はレベルの高い試合を展開し、スポーツを通じた交流を深めました。

能登ごいた保存会が宇出津小で授業  
**伝統娯楽・ごいたの魅力伝える**

地元・宇出津で生まれた伝統娯楽「ごいた」について知識を深め、伝統の継承につなげようと、能登ごいた保存会が宇出津小学校で授業を行いました。2月23日には5年生40人を対象にごいたの起源やルールの説明などを行いました。

洲崎一男会長は「ごいたは仲間がいないとできないゲーム。ごいたの生まれた町を誇りにしてください」と児童に呼びかけました。ごいたは約150年前に宇出津で生まれたゲームです。カードゲームとして商品化されるなど、各地に約1万人の愛好者がいて、保存会の支部も全国に設立されています。



保存会員の手ほどきを受けながらゲームに挑む児童



文化財指定書を手に説明する洲崎会長

神代植物公園でのとキリシマ展  
**東京で深紅の花の魅力発信**

NPO法人「のとキリシマツツジの郷」などで作る「花の力」プロジェクト実行委員会は3月8日から13日にかけて、東京・調布市の神代植物公園でのとキリシマツツジ展を開き、2カ月早く開花させた花を展示し、その美しさを首都圏に売り込みました。会期中の12日にはシンポジウムを開き、のとキリシマツツジを文化的・科学的な見地から紹介。能登の人が代々守ってきた花の魅力を発信しました。



展示室でNPO会員の解説に耳を傾ける来場者

公民館前に止めた移動販売車で品定めする来場者



岩井戸公民館に移動販売車  
**移動商店街で買い物支援**

宇出津の中町商店会青年部は3月13日、岩井戸公民館で移動販売車による「商店街」を開きました。近所に商店がない地域に出張し、高齢者の買い物支援につなげようと、金沢大学生による「能登地域塾」と共同で実施したもので、鍛冶屋、鮮魚店、マッサージ店、パン屋、豆腐店の5店舗が参加しました。地元客に加えて、イベントを知った若い人の姿も見られ、お昼時には公民館内で喫茶を楽しむ姿も見られました。

ま  
 ず  
 の  
 出  
 来  
 事

# 4月以降の選挙から一部投票所を変更します

町選挙管理委員会は、選挙の投票区を見直し、4月1日以降に行われる選挙から、投票所を変更します。変更前の投票所は、選挙期間中の平日に半日程度、臨時に期日前投票所を設けますので、ご利用ください。

投票所が変更になる皆さんには、選挙の際に郵送する投票入場券と一緒に、個別にお知らせする予定です。ご理解とご協力をお願いします。

町選挙管理委員会（役場総務課内） ☎ 62-8510

## 変更となる投票所と対象地区

| 変更前の投票所         | 対象地区              | 新しい投票所           |
|-----------------|-------------------|------------------|
| 矢波地区集会所         | 矢波、猪平             | 町立三波公民館 集会室      |
| 町立瑞穂公民館 和室      | 谷屋                | 町立鶴川公民館 図書室      |
| 宮地生活改善センター      | 宮地、鮭尾、太田原、柏木      | 町立瑞穂公民館 和室       |
| 町立小間生公民館 会議室    | 上長尾、小間生、鈴ヶ嶺、桐畑、久田 | 小間生地区生活改善センター 和室 |
| 斉和多目的集会所        | 中斉、神和住            | 町立上町公民館 研修室      |
| 当目地区多目的研修集会センター | 田代、下当日、上当日        | 町立岩井戸公民館 会議室     |
| 上区集会場           | 上東、上西、滝之坊、田代・駒渡   | 内浦福祉センター 1階集会場   |
| 能登勤労者プラザ 体育館    | 上市之瀬、下市之瀬、明野、越坂   | 小木地区活性化センター ロビー  |
| 小浦地区集会所         | 小浦                | 町立高倉保育所 遊戯室      |
|                 | 羽根                | 能都社会福祉会館 1階集会室   |

## 期日前投票制度をご利用ください

選挙は、選挙期日（投票日）に投票所で行うことが原則としていますが、期日前投票は、事前に選挙当日と同じ方法で投票を行うことができる制度です。ただし、選挙人名簿に登録されていても、投票しようとする日に選挙権年齢に達していない場合は、期日前投票はできません。

### 手続き方法

- ①自宅に投票入場券が届きます
- ②入場券の裏面に「宣誓書」が印刷されていますので、必要事項を記入します。
- ③記入した入場券を、期日前投票所の事務係に渡します。
- ④本人確認後、投票用紙を渡します。
- ⑤選挙当日と同じく、投票用紙に記入し、投票箱に投かんします。

投票入場券の裏面

【投票日当日に投票される方は記入不要です】

期日前投票宣誓書

私は、選挙の当日、次の事由に該当する見込みですので期日前投票をしたく、以下の記載が真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

|                 |    |         |   |   |   |
|-----------------|----|---------|---|---|---|
| 能登町選挙管理委員会委員長 様 |    | 平成      | 年 | 月 | 日 |
| 氏名              | 生年 | 明・大・昭・平 | 月 | 日 | 年 |
| 住所              | 〒  |         |   |   |   |

該当する番号だけを○で囲んでください。

|   |                                |
|---|--------------------------------|
| 1 | 選挙、学業、地域行事の役員、本人又は親族、その他（ ）に従事 |
| 2 | （投票区域外への）旅行、外出、滞在              |
| 3 | 病気、出産、負傷などのため歩行困難              |
| 5 | 住所移転のため他の市町村に居住                |

事務 代理 投票区 名簿番号 受付

知事 点字

この部分は全て記載してください

住所欄は宛名と異なる場合のみ記載

該当する番号を○で囲んでください

### お知らせ

## 国民年金保険料は 便利な口座振替で！

「忙しくて」「ついついっかり」年金保険料を納め忘れたことはありませんか。保険料を納め忘れてそのままにしておくと、将来受け取る年金額が少なくなったり、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取ることができなくなる場合があります。

口座振替のお申込は、金融機関や年金事務所、役場に備え付けの申出書に必要事項を記入の上、口座振替を希望する金融機関等の窓口に提出してください。

町民課 ☎ (62) 8500  
七尾年金事務所 ☎ 0767 (53) 6511

### お知らせ

## 通院や買い物にご利用を 便利な予約制乗合タクシー

予約制乗合タクシーは、宇出津地区を除く町内全域を6つの地域に分け、宇出津方面へ向かう「お出かけ便」と、宇出津総合病院発の「おかえり便」が1日に各2便運行されています。会員登録は無料で、役場企画財政課

や宇出津総合病院の「処方せん相談窓口」で受け付けています。会員登録は、能登町民で、



付き添いがあれば乗り降り出来る人（乗合）という性格上、車いすでのご利用はできません。利用料金 2人以上乗車：1人当たり1,200円、1人乗車：距離に応じて1,200円、1,500円、2,000円の3段階利用上の注意

予約後にキャンセルする場合は、必ず1時間前までに予約受付 ☎ (62) 1316 に連絡をしてください。

企画財政課 ☎ (62) 8503

### お知らせ

## 平成28年経済センサス 活動調査にご協力を

経済センサス―活動調査は、日本国内の産業構造や実態を明らかにすることを目的とした国の重要な調査で、全国全ての事業所・企業が調査の対象となります。

調査の結果は、各種行政施策や民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

平成28年6月1日の調査期日に向けて、事前に調査員が事業所を訪問し調査票を配布します。事業者の方はご回答をよろしくお願いします。

企画財政課 ☎ (62) 8503



### 募集

## 平成28年度能登町奨学生

町奨学金の貸与を受ける生徒・学生を募集します。必要書類など詳細は、町ホームページをご覧ください。教育委員会事務局に問い合わせください。

- ・高校 20,000円
- ・短大・高専 25,000円
- ・大学 30,000円

受付期間 4月6日④～4月25日④  
教育委員会事務局 ☎ (72) 2509

### 募集

## 町唯一の高校「能登高校」を支えてください

「能登高校を応援する会」の会員を募集します。生徒の学習環境の整備やクラブ活動、学校の存続発展、生徒募集の推進を支援し、地域の高校・能登高校を応援します。会員には1年を通じて「能登高だより」が送付されます。

年会費 個人会員 2,000円、団体・企業会員 5,000円、※会費に上限は設けていません。

申込 能都・柳田・内浦の各庁舎窓口または秘書室へ  
役場秘書室 ☎ (62) 8501



狂犬病予防は飼い主の義務です

# 犬の登録・狂犬病 予防注射

飼い主には、法律により犬の登録が義務づけられています。町内を巡回し、犬の登録事務と狂犬病予防接種をしますので、最寄りの会場で受けてください。



## 注射会場に持参するもの

### 登録済みの犬

・案内はがき…4月上旬に送付しますので、押印してお持ちください。

・注射代金…1頭につき3,100円

### 新規登録の犬

・印鑑

・登録料…1頭につき3,000円

・注射料金…1頭につき3,100円

※注射料金には、登録済票交付手数料550円が含まれています。

### その他

・多少天候が悪くても実施します。

時間厳守でお集まりください。

・犬の健康状態によっては注射できない場合もあります。

・お釣りがでないようにご協力ください。

## 犬の登録について

### 登録条件

生後91日以後の犬が対象です。

### 登録内容

飼い主の住所・氏名、犬の種類・名前・生年月日など。登録内容に変更があったときも届出が必要です。

## 巡回日程表

| 日程       | 時間            | 会場             |
|----------|---------------|----------------|
| 4月20日(水) | 10:00 ~ 10:15 | 旧おおぞら農協神野事業所前  |
|          | 10:30 ~ 10:40 | 寺五地区生活改善センター前  |
|          | 10:50 ~ 11:05 | 旧おおぞら農協斉和支所前   |
|          | 11:20 ~ 11:35 | 町立岩井戸公民館前      |
|          | 13:00 ~ 13:15 | 柳田山村開発センター前    |
|          | 13:25 ~ 13:45 | 小間生地区生活改善センター前 |
| 4月21日(木) | 14:00 ~ 14:20 | 町立上町保育所横       |
|          | 10:00 ~ 10:05 | 柏木多目的集会所前      |
|          | 10:15 ~ 10:25 | 宮地生活改善センター前    |
|          | 10:35 ~ 10:55 | 旧瑞穂小・中学校前      |
|          | 11:10 ~ 11:30 | 町立鶴川公民館前       |
|          | 13:00 ~ 13:10 | 七見白山神社前        |
| 4月22日(金) | 13:25 ~ 13:40 | 町立三波公民館前       |
|          | 13:50 ~ 14:00 | 藤波集会所前         |
|          | 14:10 ~ 14:25 | 時の広場公園         |
|          | 10:00 ~ 10:20 | 町立不動寺公民館前      |
|          | 10:30 ~ 10:40 | 秋吉あまめはぎ公園      |
|          | 10:50 ~ 11:05 | 町立白丸公民館前       |
| 4月24日(日) | 11:20 ~ 11:40 | 旧九十九湾小木駅前      |
|          | 13:00 ~ 13:40 | 役場小木支所前        |
|          | 13:50 ~ 14:20 | 町立高倉公民館前       |
|          | 10:00 ~ 10:30 | 柳田体育館前         |
|          | 11:00 ~ 11:30 | 町立松波公民館前       |
|          | 13:00 ~ 14:00 | 役場能都庁舎前        |

環境対策課 ☎ 62-8507

## 入札結果

2月15日~3月14日

契約金額500万円以上の入札結果です。

全入札結果は町ホームページに掲載しています。 ☎ 監理課 ☎ 62-8504

| 件名                        | 場所    | 担当課   | 契約額         | 落札者     |
|---------------------------|-------|-------|-------------|---------|
| 平成27年度 町単独事業 宇出津新港 舗装整備工事 | 宇出津新港 | 農林水産課 | 10,476,000円 | 丸建道路(株) |

## 募集

### 町営住宅入居者

■募集期間：4月15日(金)まで

#### ■対象住宅

■城野住宅 宇出津山分5字26番地

・19号棟58号、3DK

・19号棟60号、3DK

家賃 月額21,400円〜31,800円

(裁量世帯は上限額49,200円)

■桜木住宅 鶴川30字1番地

・1号棟114号、2DK

家賃 月額16,000円〜23,800円

(裁量世帯は上限額36,700円)

・1号棟131号、2DK

家賃 月額16,000円〜23,800円

(裁量世帯は上限額36,800円)

・1号棟134号、3DK

家賃 月額19,600円〜29,300円

(裁量世帯は上限額45,200円)

・2号棟235号、3DK

家賃 月額19,700円〜29,400円

(裁量世帯は上限額45,400円)

■新港住宅 宇出津新港1丁目49番地

・1号棟203号、3DK

家賃 月額20,700円〜30,800円

(裁量世帯は上限額47,600円)

※家賃は所得により変動します。

■入居資格

①町に住所を有する人(予定者を含む)

②住宅に困窮していることが明らかでない人

③町税などの滞納がない人

④入居者の所得月額が158,000円・裁量世帯259,000円以下であること。

⑤単身よりも複数人の世帯を優先

■裁量世帯：「身体1級〜4級、精神1級〜3級、知的AまたはBと認定された障がい者がいる世帯」「申込者が昭和31年4月1日以前生まれで、かつ同居者のいずれもが昭和31年4月1日以前生まれ、または18歳未満である世帯」「小学校就学前の子どもがいる世帯」のいずれかに該当する世帯。

■敷金 家賃の3カ月分

■建設課住宅係 ☎ (76) 8304

## ニュース

### 農村景観保全に向け 研究成果披露

能登町と石川高専は3月5日、旧柳田村の全23集落を進めている景観調査の成果報告会を柳田教養文化館で開きました。「能登における農村集落の形態」と題し、石川高専の村田一也准教授が調査概要を説明。石川高専と金沢学院大の学生らが研究成果を披露し、歴史や建築、地形的な視点で各集落の特徴を解説しました。約50人の参加者



石井集落の形態について事例紹介する金沢学院大の寺口学さん

は、普段当たり前前に感じている集落景観の大切さを再認識しました。

## お知らせ

### 就学費用の負担を軽減 就学援助制度

就学援助制度は、経済的理由により、修学費用の負担が大きいと認められる児童・生徒の保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助する制度です。この制度を利用しようと思う人は、在籍している小中学校に申し出て下さい。申請書は学校にあります。申請には学校長の意見書が必要です。対象は、世帯構成や所得状況などにより異なります。

☎ 教育委員会事務局 (72) 2509

## ニュース

### 故櫻井兵五郎さんの土地 櫻井家から町に寄贈

元県議会議員の櫻井廣明さんが3月15日、役場能都庁舎を訪れ、持木町長に土地3筆、あわせて1,543.58㎡の寄付を申し出ました。この土地は長年にわたり衆議院議員を務めた櫻井さんの父・故櫻井兵五郎さんから町に無償貸与されていて、役場庁舎や町道などに使用されています。このたび所有権移転に必要な調整や手続きが完了し、相続人全員のご厚意で寄付が実現しました。廣明さんが代表して持木町長に登記完了証などの権利書類を手渡しました。



権利書類を手渡し、持木町長と握手を交わす櫻井さん

【能登町役場】☎62-1000(代)

■能都庁舎 (FAX62-4506)

〒 927-0492
宇出津新1字197番地1
議会事務局☎62-8540
総務課☎62-8510
企画財政課☎62-8503
監理課☎62-8504
税務課☎62-8505
環境対策課☎62-8507
町民課☎62-8500
ふるさと振興課
☎62-8532
会計課☎62-8509

■柳田庁舎 (FAX76-0039)

〒 928-0392
柳田仁部54番地
農林水産課☎76-8300
☎76-8302
農業委員会☎76-8303
広報情報推進課
☎76-8301
建設課☎76-8304

■内浦庁舎 (FAX72-2108)

〒 927-0692
松波13字75番地
健康福祉課☎72-2500
(児童保育)☎72-2512
(医療介護)☎72-2502
(福祉庶務)☎72-2503
(健康推進)☎72-2504
(包括支援)☎72-2513
上下水道課☎72-2507
教育委員会事務局
☎72-2509

今月の納期 5月2日(日)

Table with columns for tax types (e.g., 軽自動車税, 町県民税) and months (4月 to 3月), showing due dates.

道の駅「桜峠」リニューアルオープン記念
ご来店の皆様にはうれしいプレゼント



直売施設の増築が完了し、3月25日に道の駅「桜峠」がリニューアルオープンしました。オープンを記念してイベントを開催します。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

日時 4月9日(土)、10日(日) 9:00~17:00

場所 道の駅「桜峠」直売施設

プレゼント

- ①直売施設で500円以上お買い物をした人に、紅白まんじゅうを差し上げます。(先着順)
②9:00~13:00の間に各店のご来店の皆さん全員に「ソフトクリーム」または「のど海洋深層水で入れたコーヒー」をプレゼントします。

満天星へのお誘い



☆木星と月を見る会

見ごろの木星と月を、望遠鏡で観察しましょう。
日時 4月16日(土) 20:00~22:00
参加費 大人300円、小中学生200円、幼児無料
その他 予約不要。時間内の好きな時間に、温かい格好でお越しください。雨天曇天の場合は中止です。

☆トワイライトプラネタリウム

4月のテーマは、「Mitakaで宇宙旅行」です。宇宙シミュレーションソフト Mitaka で宇宙旅行に出かけましょう。
日時 4月24日(日) 16:00~16:50
料金 大人500円、小中学生300円、幼児無料
予約不要、定員100人
途中入場はできません。余裕を持ってお越しください。

満星の観察館「満天星」☎76-0101

募集

中学生オーストラリア研修
広い視野と実践力を

能登町中学生オーストラリア・スタディツアーは、次代を担う能登町の中学生を海外に派遣し、文化・産業・経済・福祉等の各分野における体験学習やホームステイを通じて、異文化を理解し、広い視野と実践力を備えた人材を育成することを目的とする事業です。今年度の参加者を募集しています。
研修地 オーストラリア
(ブリスベン、ゴールドコースト)
日程 7月27日(土)~8月5日(金) 10日間(機内1泊)
募集人員 定員13人
※引率者が2人同行します。

応募資格

- ①能登町に在住する中学生であること
②健康で規律ある団体生活ができる生徒であること
③事前・事後の研修に必ず参加できること
個人負担 参加負担金19万円
※通貨レート、日程の変更などで増減する場合あり。旅券取得費、海外旅行傷害保険等の費用が別途必要です。
応募期限 4月18日(日)
※定員に達しない場合、追加で募集申込 各中学校にある応募用紙を、所

ニュース

地域防災の心強い支えに
上町分団に新型ポンプ車

3月13日、柳田植物公園で町消防団上町分団の新ポンプ車入魂式があり、消防団員や来賓など約70人が参列しました。神事に続いてポンプ車の鍵が、持木町長から向峠茂人消防団長、柳瀬隆憲上町分団長の順に手渡されました。式典に続いて、レストラン前の広場で上町分団員が放水を披露し、最新鋭車両の配備を祝いました。



新ポンプ車の導入を祝い放水を披露する上町分団員

属中学校に提出

町中学生海外派遣事業実行委員会
事務局(教育委員会事務局)
☎(72)2509

お知らせ

防災情報電話サービス
4月から電話番号変更

能登消防署から火事の出動状況などをお伝えしていた「災害情報電話サービス」☎(62)4449は、高機能消

防指令センター運用開始に伴い廃止されます。今後は、指令センターの電話番号サービスをご利用ください。
高機能消防指令センター
☎0180-997766
電話サービス

人と地域をつなぐ生涯学習
日ごろの活動成果を発表



社会教育功労者表彰を受けるみなさん

町生涯学習振興大会は2月28日、役場能都庁舎で開かれ、約150人が参加しました。式典では、社会教育功労者表彰があり、教育の振興に尽力した1団体と2個人が受賞しました。公民館の事例発表では、秋吉公民館が養蚕(み)アママハギの衣装づくりや竹灯籠の制作に取り組んだ「アママハギ行事の伝承プロジェクト」について、上町公民館は地区の

有志による劇「宝暦杉物語」上演について事例を発表しました。元スピードスケート選手で、長野オリンピック金メダリストの清水宏保さんが記念講演を行いました。
平成27年度町社会教育功労者
鵜川祭囃子教室
約30年にわたり、ほぼ毎週、鵜川公民館で子どもたちに太鼓や笛を指導しています。教室の運営を通じ、伝統文化の普及と後継者育成に努めています。
河合元一さん 鵜川
平成5年から町文化財審議委員を務めているほか、地区の偉人「久田船長」の顕彰に尽力しています。
小島正巳さん 川本
合併前の平成3年から瑞穂公民館主事として運営に携わり、合併後も協力員として、公民館事業の発展に寄与してきました。

輪島市



○第100回日本陸上競技選手権大会50km競歩  
兼 第55回全日本競歩輪島大会  
開催日 4月16日④、17日⑤  
会場 道の駅ふらつと訪夢周辺  
今年にはリオデジャネイロオリンピック男子  
50km競歩の代表選考レースとして熱戦が  
期待されます。沿道からの温かいご声援を  
お願いします。

珠洲市



○見附島でお花見を楽しもう! 見附桜まつり  
日時 4月17日⑤ 10:00  
場所 見附公園  
サザエご飯や桜餅などの販売や珠洲スタ  
ンプ会によるガラポンなど、旬とお楽しみ  
がいっぱいのイベントです  
見附島商店会 ☎ 84-1300

穴水町



○花見だよ! in 能登さくら駅  
日時 4月17日⑤ 10:00 ~ 15:00  
場所 能登さくら駅 (のと鉄道・能登鹿島駅)  
今年も桜咲き誇る能登さくら駅で、太鼓  
や歌謡ショーをお楽しみください。  
なお、会場周辺には駐車場がありませんの  
で、のと鉄道をご利用ください。  
観光交流推進室 ☎ 0768-52-3790

・能登町は「小木とも旗祭り」を紹介しました。

## 水上さんが「おやすみ、ロジャー」を読み聞かせ 親子で楽しむリラックスタイム

こどもみらいセンター  
で2月27日、10分間で子  
どもを寝かしつける絵本と  
して話題の「おやすみ、ロ  
ジャー」の読み聞かせがあ  
り、親子連れなど約30人が  
毛布や枕を会場に持ち込み、  
耳を傾けました。



読み手は、映画監督で劇団ミロを  
主宰する水上猛之さんです。参加者  
にリラックスするように優しく呼び  
かけた水上さん。絵本を静かな声で読み始めるとまもなく、寝息  
が聞こえてきました。参加者はゆっくりと幸せなひとときを楽し  
みました。



## 児童館だより

こどもみらいセンター ☎62-1503 (域内☎65-1503)

◆開館時間9:15~17:30 ◆休館日 月・第3日曜日

★：未就園児の親子対象

- 1日⑤ 13:30 みらいセンター春祭り  
(対象：未就園児から大人まで)
- 10日⑤ 10:00 こどもクッキング「三色だんご」  
(対象：小学生と大人、親子大歓迎、定員10人、参加費100円)
- 14日⑥ 10:30 ★ママCafé (定員10人、参加費100円)
- 21日⑥ 10:30 ★身体計測・育児相談
- 27日⑥ 10:30 ★手袋シアター

### 4/29(祝) 春のバス遠足

珠洲大谷こいのぼり・塩の資料館に行こう  
こどもみらいセンター・まつなみキッズセンター合同でバス遠足を  
開催します。申込はご利用の児童館へ。  
定員：各館10人の計20人、参加費150円

まつなみキッズセンター ☎72-0269

◆開館時間10:00~18:00 ◆休館日 日・月曜日

- 6日④ 15:00 読み聞かせボランティアひまわり
- 8日⑤ 15:30 ペン上手(硬筆学習)
- 13日⑥ 15:00 さくらミニお茶会
- 16日④ 14:00 読み聞かせボランティアひまわり
- 20日⑥ 15:00 あっぶるたいむ「なかよしレクリエーション♪」
- 22日⑤ 15:30 ペン上手(硬筆学習)

# 図書館へ おいでよ

## 図書館がより便利に

- ① 柳田教養文化館の開館時間が長く  
毎週月曜日の開館時間が4月から長くなり、午  
前10時30分〜午後6時30分となります。
  - ② 本の返却が、2館どちらでも可能に  
中央図書館、柳田教養文化館どちらでも借りた本  
でも、お好きな館で返却できるよつになりました。  
ただし、町外の図書館から取り寄せた書籍は対象  
外です。DVD以外は返却ポスト・返却ボックス  
でも返すことができます。
  - ③ 中央図書館はゴールデンウィークも開館  
5月3日から5日の3日間は臨時開館します。  
開館時間は午前9時から午後5時まで。
- 今月の展示コーナー  
ゴールデンウィーク何する?  
今年の連休はアウトドア? 猿鬼歩こう走ろう  
健康大会の練習? 田植え??? ゴールデンウ  
ィークの準備を始めましょう。

## 中央図書館の新刊



ガンルー ジュ 月村了衛

韓国最強の特殊部隊が日本に潜入。  
迎え撃つのは、元公安のシングルマザー  
と女性教師!?! 一気読み必至のエン  
ターテインメント!

自分のままで暮らす  
吉沢久子



「自分らしく、自分なりに、他人の  
価値観に惑わされず楽しく暮らす」  
とはどういうことなのか? 老いを  
受け止め、たくましくしなやかに毎  
日を過ごすための心得を説く。

- ・フランダースの帽子 長野まゆみ
- ・また、同じ夢を見ていた 住野よる
- ・シェア 加藤秀行
- ・ハーメルンの誘拐魔 中山七里
- ・自分を見つめるもうひとりの自分 柳田邦男
- ・フランス人は10着しか服を持たない2  
ジェニファー・L・スコット
- ・呼出秀男の相撲ばなし 山木秀男
- ・ときめく猫図鑑 今泉忠明

## 中央図書館の行事

- ・加夢加夢おはなし会 4月9日④ 10:00
- ・あゆみ読書会 4月20日⑥ 13:30
- ・雑誌リサイクル市 4月1日⑤ 9:00  
保管期限が切れた雑誌を先着順でお譲りします。

## こどもの日は「子ども図書館員」体験 参加してくれる小学生を募集中

子ども図書館員体験 5月5日⑥ 10:00 ~ 11:30  
こどもの日に、中央図書館で「子ども図書館員体験」  
を実施します。2人の小学生を図書館員に任命し、図書  
館の仕事を特別に体験してもらいます。応募多数の場合  
は抽選で決定します。4月30日④までに、中央図書館  
窓口に申し込んでください。

## 利用案内

中央図書館 (☎ 62-8520 「コンセルの」と内)  
開館時間 9:00 ~ 18:00 (土・日曜日は17:00まで)  
休館日 月曜、祝日  
館内整理休館 4月27日⑥  
柳田教養文化館 (☎ 76-1585)  
開館時間 10:30 ~ 18:30 (月曜日は17:00まで)  
休館日 日、祝日  
貸出冊数と期間  
◇本：5冊まで、2週間 ◇雑誌：2冊まで、2週間  
◇ビデオ類：2点まで、2週間

毎月 19 日は 能登町家族団らん食育の日

## ふるさと自慢レシピ集



### ごごみの胡麻和え

ごごみは、山菜の中でも比較的アクが少ないので、山菜が苦手な人にもおすすめです。つぶれやすいので水気をしぼらず、和える前に一度布巾などで軽く水気を吸い取るときれいに仕上がります。

#### 作り方

①ごごみは根元のかたい部分を切り落とし、熱湯に塩少々(分量外)を加え、かために茹でる。冷水にとって冷まし、水気をきる。

② ①を食べやすい長さに切り、Aの調味料を混ぜ合わせ、和える。

| 材料 (4人分) |              |
|----------|--------------|
| ごごみ      | 100g 程度      |
| A        | 砂糖 小さじ2      |
|          | 酒 小さじ1       |
|          | しょうゆ 小さじ1    |
|          | 白すりごま 大さじ2~3 |

## 予防接種の案内が届かない場合はご連絡を



平成 28 年度予防接種の対象者に、接種の案内をお送りします。次の予防接種の対象で案内が届かない場合は、ご連絡ください。

☎健康福祉課予防接種係 ☎ 72-2504

#### 麻しん風しん (2期)

対象者…H22年4月2日～H23年4月1日生まれ (保育所・園年長児)

#### ジフテリア・破傷風 (2種混合)

対象者…H16年4月2日～H17年4月1日生まれ (小学6年生)

## 国保高額療養費の申請、お忘れではありませんか？

☎健康福祉課国保係 ☎ 72-2503

「高額療養費」とは、月ごとの医療費の自己負担額が世帯の限度額を超えたときに支給されるもので、限度額は右ページの表①、②のとおりです。

入院するときには、事前または月末までに「限度額適用認定証」の交付を申請し、医療機関に提示しましょう。窓口での負担が表①の限度額までとなり、医療機関での支払いが少額で済みます。

#### こんな時は

##### 事後に申請が必要

- ・「限度額適用認定証」を提示しないで入院したとき
- ・同じ月に、2カ所以上の医療機関で入院したとき
- ・入院のほか、1つの医療機関で21,000円を超える支払いをしたとき (外来+調剤)
- ・70歳以上の人は、全ての診療を合算して、表②の限度額を超えたとき

#### ご注意ください！

- ・高額療養費は月ごと(1日から月末まで)の受診について計算します。
- ・食事代、病衣代、差額室料など保険外の負担は対象外です。
- ・申請には領収書の添付が必要です。大切に保管しましょう。申請後には原本を返却します。高額療養費は診療月の翌月1日から起算し、2年で時効になります。
- ・国保税を滞納していると限度額認定申請ができなかったり、高額療養費を未納分に充当したりします。期限内納付に努めましょう。

## 乳児健診

日時 4月12日(火) 受付 12:30～12:45  
 対象 平成27年11月18日～平成28年1月8日生  
 場所 役場能都庁舎 1階集会室  
 持ち物 母子健康手帳、健診おたずね票、バスタオル1枚

## 1歳6カ月児健診

日時 5月10日(火) 受付 12:30～12:45  
 対象 平成26年9月1日～11月5日生  
 場所 役場能都庁舎 4階大集会場  
 持ち物 母子健康手帳、健診おたずね票

## 3歳児健診

日時 4月19日(火) 受付 12:30～12:45  
 対象 平成25年1月1日～2月28日生  
 場所 役場能都庁舎 4階大集会場  
 持ち物 母子健康手帳、健診おたずね票、採尿容器

## 離乳食教室～スタート編～

日時 5月12日(火)  
 受付 9:50～10:10

これから離乳食をはじめるときから、おおよそ7カ月までのお子さんと保護者が対象です。

参加無料、身体計測もできます。申込が必要ですので、健康福祉課にご連絡ください。



場所 こどもみらいセンター

担当 保健師・栄養士

持ち物 母子健康手帳、大人用エプロン、子ども用エプロンとスプーン、おむつなど

連絡先 健康福祉課 ☎ 72-2504

## 能登北部 医師会4月の 休日当番医

【受付時間 9:00～12:00】都合により当番医が変更になる場合がありますので、あらかじめ電話してから受診してください。

| 3日(日)                                    | 10日(日)                                   | 17日(日)                                    | 24日(日)                                       | 29日(金)                                     |
|--|--|---|--|--|
| <b>伊藤医院</b><br>☎ (0768)22-2313<br>輪島市水守町 | <b>輪島診療所</b><br>☎ (0768)23-8686<br>輪島市堀町 | <b>桶本眼科</b><br>☎ (0768)22-4056<br>輪島市釜屋谷町 | <b>北川内科クリニック</b><br>☎ (0768)52-3555<br>穴水町大町 | <b>定規医院</b><br>☎ (0768)45-1351<br>輪島市門前町   |
| <b>小西医院</b><br>☎ 82-6800<br>珠洲市正院町       | <b>升谷医院</b><br>☎ 72-1151<br>能登町松波        | <b>みちした内科クリニック</b><br>☎ 82-0877<br>珠洲市飯田町 | <b>小木クリニック</b><br>☎ 74-1711<br>能登町小木         | <b>持木メディカルクリニック</b><br>☎ 62-1210<br>能登町宇出津 |

表①：70歳未満の人の自己負担限度額

| 所得 <sup>※1</sup> 区分(基準所得額) | 限度額(月額)                  |  |
|----------------------------|--------------------------|--|
|                            | 3回目まで                    | 4回目以降 <sup>※2</sup>                    |
| 住民税課税世帯                    | 上位所得者<br>所得901万円超<br>☎ 7 | 252,600円+(医療費-842,000円)×1%<br>140,100円 |
|                            | 所得600万円超901万円以下<br>☎ 6   | 167,400円+(医療費-558,000円)×1%<br>93,000円  |
| 一般                         | 所得210万円超600万円以下<br>☎ 5   | 80,100円+(医療費-267,000円)×1%<br>44,400円   |
|                            | 所得210万円以下<br>☎ 4         | 57,600円<br>44,400円                     |
| 住民税非課税世帯                   | ☎ 3                      | 35,400円<br>24,600円                     |

※1 所得とは、「基礎控除後の総所得金額等」のことです。所得の申告がない場合は、所得区分☎とみなされます。  
 ※2 過去12カ月間で、同一世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

表②：70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額

| 所得区分  | 外来(個人単位)<br>A | 外来と入院(世帯単位)<br>B |
|-------|---------------|------------------|
|       | 現役並み所得者       | 44,400円          |
| 一般世帯  | 12,000円       | 44,400円          |
| 低所得II | 8,000円        | 24,600円          |
| 低所得I  |               | 15,000円          |

・「外来(個人単位) A」の限度額を適用後に「外来と入院(世帯単位) B」の限度額を適用します。  
 ・75歳到達月は、国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1となります。

■ 4月からの外来診察日変更

小児科・小児外科

|    | 月 | 火                | 水 | 木 | 金 |
|----|---|------------------|---|---|---|
| 午前 | × | ○<br>10:00~12:00 | × | ○ | ○ |
| 午後 | × | ○<br>13:00~15:30 | × | × | ○ |

※○は小児科、Ⓜ・Ⓝは小児外科の診察です。

婦人科

|    | 月 | 火 | 水 | 木 | 金                                       |
|----|---|---|---|---|---|
| 午前 | × | × | × | × | 隔週実施 10:00~12:30<br>(事前に診察日をお問い合わせください) |

眼科

|    | 月 | 火 | 水 | 木                        | 金 |
|----|---|---|---|--------------------------|---|
| 午前 | ○ | ○ | ○ | ○                        | ○ |
| 午後 | × | × | × | ○ 13:30~15:00<br>※第4Ⓜは休診 | ○ |

心臓血管外科

|    | 月 | 火            | 水 | 木                       | 金                         |
|----|---|--------------|---|-------------------------|---------------------------|
| 午前 | × | ○ 9:00~12:00 | × | ×                       | ×                         |
| 午後 | × | ×            | × | ○ 13:30~16:00<br>※第1Ⓜのみ | ○ 14:00~15:30<br>※第2・4Ⓝのみ |

■ 4月から診療報酬が改定

4月から診療報酬が改定されています。これまでと同じ診療内容でも、支払い金額が多少異なることがあります。ご注意ください。

■ 糖尿病・内分泌外来診療日のご案内

糖尿病のコントロール、治療が必要と診断された人や高脂血症の人などを対象に、専門医が精密検査や治療を行います。内科外来までお越しください。

診察：太田医師 4月の診療日：4日、11日Ⓜ

■ 循環器科外来休診のお知らせ

4月15日Ⓝの循環器科外来は休診します。ご了承ください。

■ 4月からの医師変更

| 診療科   | 平成27年度 | 平成28年度(4月1日~) |
|-------|--------|---------------|
| 内科    | 西 孝幸   | → 竹田義克(常勤)    |
| 小児科   | 小栗真人   | → 【非常勤医師】     |
| 脳神経外科 | 大石正博   | → 筒井泰史(非常勤)   |
| 耳鼻咽喉科 | Ⓜ中西庸介  | → (変更なし)      |
|       | Ⓜ笠原善弥  | → 阿河光治(非常勤)   |
|       | Ⓝ近藤 悟  | → 笠原善弥        |

宇出津総合病院勤務で返済免除。医師・看護師対象の修学資金貸与制度  
地域医療振興を志す学生を支援します

**制度新設**  
医師修学資金制度  
月額 25万円貸与

将来、医師として公立宇出津総合病院に勤務する学生のために、修学に必要な資金を貸し付ける制度です。

**応募資格** 学校教育法に規定する大学で医学を履修する課程に在学し、卒業後、当院医師として業務に従事しようとする意思がある人。詳しくはお問い合わせください。

**申請方法** 申請書と在学証明書などを当院に直接持参するか、郵送してください。

申請受付期間 4月1日から5月16日まで

制度についてのお問い合わせ、申請書類を事前に準備したい場合などは、当院にご連絡ください。申請書は公立宇出津総合病院ホームページでも入手いただけます。

**内容拡充**  
看護師等修学資金制度  
月額 10万円貸与

看護学校を卒業後、公立宇出津総合病院で勤務する学生のために、修学資金の貸与を行います。

**応募資格** 全国の看護師等の養成施設に在学し、卒業後、公立宇出津総合病院で看護師の業務に従事しようとする人  
**申請方法** 申請書と在学する養成施設長の推薦書などを、看護学校等を通じて提出してください。

県地域医療支援看護師等修学資金との併給貸与が可能です。この場合、町からは5万円の計15万円です。県修学資金については県医療対策課☎076-225-1431へ。

高血圧予防シリーズ①

家庭での血圧測定のすすめ

平成27年度に策定した「能登町データヘルス計画」によると、町国民健康保険の健康課題として、メタボリックシンドロームの該当者、予備群該当者が多いことが挙げられ、特に、高血圧に該

当することが多い現状があります。健康な生活を送るため、高血圧予防についてシリーズで掲載します。初回のテーマは「家庭での血圧測定のすすめ」です。

血圧とは？

「血圧」は、心臓から送り出される血液が全身へ流れる際に、動脈の内側にかかる圧力のことです。心臓が収縮して、最も強く血液を送り出そうとするときの圧力が「収縮期血圧(最高血圧)」。心臓がゆるんで、送り出した血液が心臓に戻ってくるときの圧力が「拡張期血圧(最低血圧)」です。

一時的に血圧が高くなっても、すぐに恐ろしい合併症がおこることはまずありません。ただし、血圧の高い状態が何か月、何年と続くと、脳卒中や心臓病、腎臓病などの恐ろしい合併症を発症します。

家庭でも血圧測定を！

医療機関の診察室で測る「診察室血圧」と家庭で測る「家庭血圧」では、高血圧の基準は異なります。(表のとおり)

| 高血圧の基準 |                                |
|--------|--------------------------------|
| 家庭血圧   | 135/85mmHg以上<br>上 135以上 下 85以上 |
| 診察室血圧  | 140/90mmHg以上<br>上 140以上 下 90以上 |

高血圧の診断にはどちらの値も重要で、最近は家庭血圧のほうが優先されるようになってきました。家庭血圧を測ると、医療機関では緊張して一時的に血圧が上昇してしまう「白衣高血圧」や、逆に、診察時には正常値なのに家庭では高い「仮面高血圧(隠れ高血圧)」の発見に役立つからです。

一家に一台、職場に一台、血圧計を備えて、こまめに血圧を測りましょう。

家庭用血圧計と塩分計の貸出を行っています。希望する人は健康福祉課(☎72-2504)までご連絡下さい。

家庭血圧の測り方

家庭での測定では、上腕で測るタイプの機種を使って、1機会につき2度計測し、平均値を求めます。

測定値は必ず記録し、朝と夜の週平均を計算し、管理の目安にします。習慣として長期間続けましょう。

測定の条件

- 朝
  - 起床後1時間以内
  - 排尿後
  - 降圧薬服用前
  - 朝食前
  - 座って1~2分安静後に測定
- 夜(就寝前)
  - 座って1~2分安静後に測定



もしかしたら 白衣高血圧かもしれませんね。家で1週間ほど、血圧を測って記録してください。家庭血圧が135mmHg/85mmHgをこえる場合は高血圧となります。



特定健診・がん検診は6月スタート

集団健診：6月10日~7月14日  
医療機関：6月1日~11月末

詳細は、6月の広報と一緒に配布されるチラシをご覧ください。特定健康診査を受診するには、受診券と健康保険証が必要です。受診券は5月頃から順次、ご加入の医療保険者から届きますので、なくさないようお持ちください。



# くらしの掲示板

## 警察と身近に触れ合って

県警察就職説明会を開催します。  
**実施内容** 警察業務説明、施設・車両見学、各部門ブース見学、若手警察官との懇談・質疑応答  
**日時** 4月17日⑧ 13:00～17:00  
**場所** 県警察本部(金沢市鞍月1-1)  
**対象者** 警察官を志望する高校生・大学生、警察官志望者の家族、各種学校の担当職員など

**申込** 県警ウェブサイトからのメール、または採用ホットライン  
 ※当日参加も可能です  
**☎** 県警本部警務課人事係  
**☎** 0120-369498(採用ホットライン)  
 珠洲警察署警務課**☎** 82-0110

## 職業訓練 介護職員初任者研修

介護に役立てるための技術や知識を身につけませんか  
**訓練期間** 5月10日～8月9日  
**時間** 9:30～16:30(6時間)

**実施場所** 特別養護老人ホーム 石川県鳳寿荘

**定員** 10名  
**自己負担** テキスト代6,100円ほど  
**申込締切** 4月25日⑧  
**申込先** 最寄りのハローワーク  
**☎** 県立能登産業技術専門学校  
**☎** 72-0184  
**☎** カリキュラムの問い合わせ先 鳳寿荘**☎** 62-1241

## 優良運転者をご推薦ください

自動車運転経験のある人で、無事故無違反を続けていて、これまでに優良運転者表彰を受けたことがない人を、表彰候補者として推薦してください。自薦、他薦は問いません。  
 該当者がいましたら、各地区の交通安全協会支部長または交通安全協会までご連絡をお願いします。  
**☎** 能登町交通安全協会(珠洲警察署能登庁舎内)  
**☎** 62-1334

## 後期高齢者医療保険料は据え置き

平成28・29年度の保険料率は、現行の保険料率に据え置くことになりました。

|                |      |         |
|----------------|------|---------|
| 平成28・29年度の保険料率 | 均等割額 | 47,520円 |
|                | 所得割率 | 9.33%   |

保険料の賦課限度額も据え置き(57万円)です。平成28年度の保険料額決定通知書は、7月中旬頃に順次お送りします。

## 保険料軽減の所得判定基準見直し

4月1日から、所得の少ない人に適用される保険料軽減の所得判定基準が見直されます。

## 入院時食事代の見直し

同じく4月1日から、入院したときの食事代が見直されます。  
 1食あたり 360円  
 (260円→360円)

**☎** 石川県後期高齢者医療広域連合  
**☎** 076-223-0140  
 役場健康福祉課**☎** 72-2503

## 消費生活トラブル対策

### 「甘い話にはワナがある」と思いましょう

世の中に楽をしてお金がもうかるようなおいしい話はありません。利率の高い金融商品には必ずリスクがあり、投資に失敗すれば投資金額が全額なくなってしまうこともあります。おいしい話ばかりしてリスクについて何

の説明もしない業者は、まず疑ってかかるようにしましょう。  
 「結構です」などのあいまいな言葉はトラブルの元。「必要ありません」「いりません」など、はっきりと拒絶の意思を示しましょう。

分からないことや不安なことは、一人で悩まず相談を!

- ・ふるさと振興課 **☎** 62-8532
- ・奥能登消費生活相談室 **☎** 0768-26-2307
- ・県消費生活支援センター **☎** 076-267-6110
- ・消費者ホットライン 局番なしの**☎** 188(イヤヤ!)

## 有料広告

**掛金据え置きで保障額アップ!**  
 平成27年4月1日制度改善 総合保障型  
**総合保障2型** 月掛金 **2,000円** (18歳～60歳の保障額を抜粋)  
 病気 1日当たり 1日当たり 事故 1日当たり 1日当たり  
 入院 4,000円→4,500円 通院 1,000円→1,500円  
 その他、不慮の事故や病気による死亡・重度障害などの保障額もアップしました。  
 お問い合わせと資料のご請求は  
**☎** 0120-63-5011  
 共済取扱団体/石川県認可  
**石川県民共済生活協同組合**  
 〒920-0901 金沢市彦三町2-1-10 真和ビル3F  
 ●ホームページからはこちら  
 [石川県民共済] [検索]  
 ●携帯電話からはこちら

## 有料広告

**夜、トイレに起きる 何度も**  
**ご相談下さい**  
**くすりの中谷** 宇出津新町ポスト前  
**TEL.62-0057**

## 4月の相談

**行政相談** ☎総務課**☎** 62-8510

| 日    | 時間          | 場所                     | 行政相談委員 |
|------|-------------|------------------------|--------|
| 19日⑧ | 10:00～12:00 | 笹ゆり荘 <b>☎</b> 76-0088  | 廣橋相談委員 |
|      |             | 鶴川公民館 <b>☎</b> 67-2221 | 吉岡相談委員 |

**相談内容** 行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどについて行政相談委員が相談に応じます

**心配ごと相談** ☎町社会福祉協議会**☎** 72-2322

| 日         | 時間          | 場所        |
|-----------|-------------|-----------|
| 8日⑤       | 10:00～12:00 | 能都社会福祉会館  |
| 19日⑧      | 10:00～12:00 | 鶴川公民館     |
| 12日⑧・26日⑧ | 10:00～12:00 | 笹ゆり荘      |
| 11日⑨      | 13:30～15:30 | 内浦福祉センター  |
| 20日⑩      | 13:30～15:30 | 小木活性化センター |

**相談内容** 日常生活の困りごとや悩みなど、相談にお応えします。

**福祉・介護のしごと相談** ☎県福祉人材センター**☎** 076-234-1151

| 日    | 時間          | 場所       |
|------|-------------|----------|
| 12日⑧ | 13:30～15:00 | ハローワーク能登 |

**相談内容** 福祉の仕事に興味のある方に個別相談でお応えします。

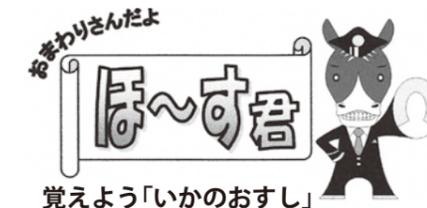
**法律相談** ☎金沢弁護士会**☎** 076-221-0242 相談前日午後5時までに要予約

| 日                              | 時間          | 場所          | 予約・相談料  |
|--------------------------------|-------------|-------------|---|
| 毎週⑥<br>7日<br>14日<br>21日<br>28日 | 13:45～16:15 | 穴水町保健センター1階 | 予約制・先着5名<br>料金5,400円(30分)<br>ただし、負担が困難な人で法律援助資力基準に該当する方は無料(回数制限あり)<br>クレサラ相談は初回無料 |

## なんでも相談「カナリア」

| 日     | 時間          | 相談電話番号                 |
|-------|-------------|------------------------|
| 毎週④・⑧ | 10:00～14:00 | <b>☎</b> 76-2874 ※⑧は休み |

**相談内容** 家庭教育に関する悩み、DVなど



**被害に遭わないためのキーワード**  
**「いか・の・お・す・し」**  
 大人が子どもに繰り返し教え、地域全体で子どもたちを見守りましょう。

## 子ども110番の家

「子ども110番の家」は、子どもたちが登下校時や公園・広場などで不審者から「声かけ・痴漢・つきまとい行為」などの被害を受けた時の緊急避難場所です。

民家・商店・事業所などに、  
 ◆警察官が到着するまでの子どもの保護  
 ◆110番通報の協力をお願いしています。  
 親子で場所を確認し、困ったときはためらわずに駆け込みましょう。



☎珠洲警察署**☎** 82-0110  
 能登庁舎**☎** 62-1334

## 有料広告

**お知らせキャンペーン展開中**  
 「簡易保険」及び「かんぽ生命保険」にご加入の皆様へ、うれしいお知らせ!  
**今話題です! 災害見舞制度** **必要な補償を 考えてみましょう!**  
**1 家計にやさしい掛金が魅力**  
**1口170円で年払い**  
 最高 木造 120口 **20,400円**  
 鉄筋 80口 **13,600円**  
 詳しくはお気軽に、お問い合わせください!  
**2 見舞金のお支払い**  
 (木造 120口の見舞金の場合)  
**火災で全焼** 最高 **2,040万円**  
**自然災害で全壊・全流失** 最高 **1,200万円**  
**地震で全焼** 最高 **600万円**  
 (一般財団法人)簡易保険加入者協会 災害見舞取扱 能登代理店  
 〒926-0818 七尾市馬出町イ部21-2 **☎0767-53-3862**